

令和 2 年度
研究報告書

不登校児童への小学校における 支援の在り方の研究

－不登校児童への支援に関する教員・児童・保護者の語りからの考察－

兵庫県立教育研修所 義務教育研修課
不登校対策推進に係る研修員 中積 治樹

目次

要約	1
1 問題と目的	1
（1）不登校の現状	
（2）不登校児童生徒への支援の現状と支援方法の先行研究	
（3）不登校児童生徒への支援の課題	
（4）本研究の目的と方法	
2 【調査1】不登校児童への支援の現状について	3
（1）方法	
（2）結果① 調査協力者により語られた支援方法の分類	
（3）結果② 調査協力者により語られた支援方法の実際	
（4）考察	
3 【調査2】不登校児童への支援に対する児童・保護者・教員の意識について	9
（1）方法	
（2）結果	
（3）考察	
4 総合考察	16
（1）児童理解の促進	
（2）保護者を支える不登校児童への支援	
（3）教員間の連携促進	
（4）組織的な対応のための体制づくり	
5 今後の課題	18
引用・参考文献	19
資料	21
謝辞	39

はじめに(要約)

本研究は、不登校児童に対する支援に関する語りから、小学校における不登校児童への具体的な支援を調査・整理し、今後の小学校における不登校児童への支援の在り方への提言を行うことを目的とする。

調査協力者は、調査1については小学校教員27名、調査2については小学校時代に不登校傾向を示していた元児童1名及び元児童の保護者3名と、当時これらの元児童らに関わった小学校教員4名であった。なお調査2における教員の調査協力者は調査1の対象者にも含まれている。調査協力者に対しては、半構造化面接法を用いてインタビューを実施した。

調査協力者の同意を得て録音したインタビュー内容から逐語録を作成し、KJ法の手続きを用いて調査協力者の語りを分類した。その結果、不登校児童への支援は、【Ⅰ担任と児童の関係】、【Ⅱ家庭への支援】、【Ⅲ学校での支援】という3つのグループに分類できることが分かった。また、3つのグループを構成するカテゴリーは以下の通りであった。【Ⅰ担任と児童の関係】は<①児童理解><②関係づくり><③児童の興味・関心><④登校支援>の4つのカテゴリーから構成された。【Ⅱ家庭への支援】は、<⑤保護者との関係><⑥親子関係への支援><⑦家族関係に対する助言><⑧ルールの提案><⑨自分自身の振り返りの促し><⑩家庭での学習支援>という6つのカテゴリーから構成された。【Ⅲ学校での支援】は、<⑪学校での学習支援><⑫組織的な対応><⑬担任以外からの支援><⑭教育相談><⑮別室登校><⑯居場所づくり><⑰友だちとの関係づくり><⑱他の機関との連携協力>という8つのカテゴリーから構成され、3つのグループを合わせると18のカテゴリーが生成された。これらのカテゴリー間の関連性に関する考察を基に、不登校児童への支援における、(1)児童理解の促進、(2)保護者を支える不登校児童への支援、(3)教員間の連携促進、(4)不登校児童への組織的な対応のための体制づくり、という4つの観点から提言を行った。

なお、本研究において、不登校児童とは、文部科学省が定義する「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」のみを示すのではなく、年間30日未満であっても登校しにくい状態である不登校傾向児童も含めた広義的意味を表すものとする。

1 問題と目的

(1) 不登校の現状

文部科学省(2020)が実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると不登校児童生徒の数は平成24年度以降増加傾向であり、令和元年度の全国公立小中学校における不登校児童生徒の数は、小学校で53,350人、中学校では127,922人である(図1)。兵庫県教育委員会(2020)によると、本県においても、小学校の不登校児童数は2,337人で、平成27年度以降増加傾向にあり、不登校児童の占める割合はいずれの年も全国を下回ってはいるが、年々全国割合に近付きつつある(図2)。

小学校における不登校の要因については、「学校に係る状況」では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が10.2%、「家庭に係る状況」では「親子の関わり方」が16.7%、「本人に係る状況」では「無気力、不安」が41.1%と高くなっている(図3;文部科学省,2020)。

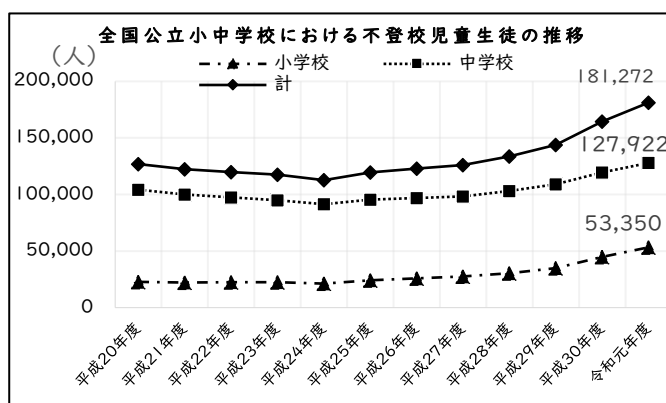


図1 過去10年間における不登校児童生徒数の推移(文部科学省, 2020)

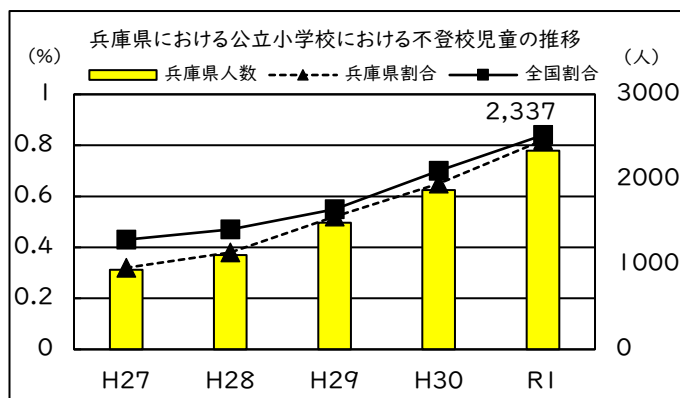


図2 過去5年間における兵庫県の不登校児童数と割合の推移

(兵庫県教育委員会, 2020)

不登校の要因は、児童にとって生活の中心である「学校」や「家庭」における要因が大きな影響を与えていると考えられる。しかし一方で、それぞれの要因は独立したものではない。上記の調査には「主たるもの以外にも当てはまるもの」として、「学校に係る状況」に関して、「学業の不振」が8.9%、「家庭に係る状況」に関して、「親子の関わり方」が「主たるもの以外に当てはまるもの」でも15.2%と高い割合になっている。このこ

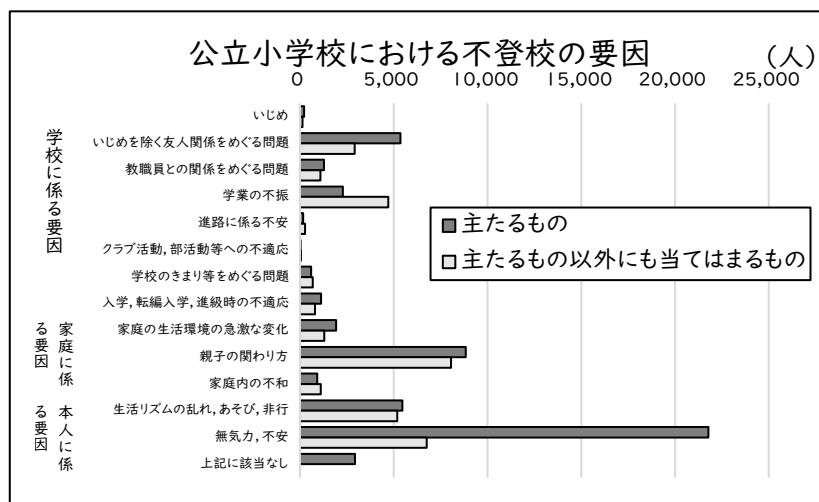


図 3 全国公立小学校における不登校の要因（文部科学省，

とから、不登校の要因は複雑に絡み合っていることが考えられ、「学校」「家庭」そして「本人」への複合的な働きかけが不登校児童への有効な支援になると考える。

(2) 不登校児童生徒への支援の現状と支援方法の先行研究

「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（不登校に関する調査研究協力者会議，2016）は、不登校児童生徒への支援について、「一人一人の子供が抱える様々な課題を適切に把握し、きめ細かく支援していく必要がある」と指摘しており、不登校児童生徒への支援にあたっては、個々の児童生徒を同じように考えるのではなく、個性を大切にすることが求められている。

不登校児童生徒への支援の方法について、山本（2007）は、小・中・高等学校教員 290 名を対象とした質問紙調査から、不登校児童生徒への有効な支援方法について検討し、測定尺度を作成した¹⁾。さらに本尺度を用いて児童生徒の状態を査定するとともに、当該児童生徒に対する支援方法の効果を評価し、児童生徒の不登校状態に応じた効果的な支援方法を検討して、その支援方法を 6 グループ、11 カテゴリーに整理している²⁾。

また、岸田（2010）は小中学校教員 18 名に対し面接調査を実施し、実際にどのような不登校状態の児童生徒に対してどのような支援が行われたのかを具体的に把握し、支援とその効果について整理・考察を行っている。

これらは、不登校児童生徒への支援の効果について教員を対象とする質問紙調査や面接調査から得られた研究であり、児童生徒自身に対する調査の視点が加えられたものではない。効果的な支援の方法については、これらに不登校状態にある児童生徒からの評価を加えた多角的・複合的な検討が求められている。

(3) 不登校児童生徒への支援の課題

不登校は取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとしてとらえる必要がある（不登校に関する調査研究協力者会議，2016）。学校は、「不登校はいつでも誰にでも起こること」と想定しながら児童生徒の対応を行う必要がある。不登校の未然防止への取組として全ての児童生徒を対象とした「居場所づくり」や「絆づくり（のための場づくり）」（国立教育政策研究所，「生徒指導 Leaf 2」，2012）が重要である。同時に、不登校が起こることを前提として、その対応や支援方法についても検討しておくことが、学校には求められる。小学校における、これまでの不登校児童への支援では、担任個人の経験則に基づいた方法に偏ってしまい、有効な手立てとならなかった事例も散見される。不登校に関する調査研究協力者会議（2016）でも「不登校を教育の観点のみでとらえて対応することは限界がある」と指摘しているように、現在の不登校児童生徒への支援は学校内だけでなく、保護者や地域を巻き込んだ様々な観点から対応していくことが、児童生徒にとって安心できる支援につながると考えられる。

(4) 本研究の目的と方法

これらの現状を鑑みると、小学校における不登校児童への支援の現状を調査・整理し、その分析を通じて小学校における不登校児童への支援の課題を明らかにすること、さらに小学校における不登校児童への支援の留意点について提言していくことは、今後の不登校児童への支援の充実に向けた一助になると考える。そこで、本研究では以下を目的とする。

《研究の目的》 小学校における不登校児童への具体的支援を調査・整理して、個に応じた支援の在り方を検討し、今後の小学校における不登校児童への支援の在り方への提言を行う。

目的を達成するために、次の方法で実施する。

- ① 小学校教員への面接調査：教員による不登校児童への支援の現状調査
調査１として、不登校の児童に対して、教員からどのような支援が行われていたのかを聞き取り、内容を整理する。
- ② 支援を受けた小学校卒業生及び保護者への面接調査：被支援内容の調査
調査２として、小学校当時に実際に支援を受けた元児童への面接調査を通して、助けになった支援や困った支援、してほしかった関わり等を聞き取る。また、同様にその保護者にも面接調査を実施し、保護者に対してしてほしかった支援等についても聞き取る。
- ③ 聞き取り内容の分析・考察
①により聞き取った内容を、KJ法の手続きを用いて整理し、教員が行った児童・保護者への支援の実態の全容を一覧表に表し、その内容を分析・考察する。また、①②の結果をもとに、具体的な事例を通して児童・保護者・教員の三者の行動・結果・思い等語られた内容について、その相違を比較しつつ、分析・考察する。
- ④ 不登校児童への支援の在り方への提言
得られた知見をもとに、不登校児童への支援について検討し、今後の小学校における不登校児童への支援の在り方への提言を行う。

2 【調査Ⅰ】不登校児童への支援の現状について

(1) 方法

ア 調査概要と目的

教員から不登校の児童に、具体的にどのような支援が行われたのかを聞き取り、小学校における不登校児童への不登校状態と支援方法の現状について考察する。

イ 調査協力者

A市教育委員会の協力により、A市内の各小学校の管理職と教員に趣旨説明を行った。調査協力者の対象を、教職経験年数３年以上の教員及び不登校児童への支援に関わった経験のある教員としたところ、A市内の小学校３校２７名の教員から協力の同意を得ることができた。

年齢は２０代５名、３０代９名、４０代９名、５０～６０代４名、男性１０名、女性１７名、当時の立場は学級担任、養護教諭、教育相談担当、学年団、学校生活支援教員となった。面接時には、過去に関わった不登校児童を１名想起してもらい、その児童への支援について語ってもらった（表１）。

表1 調査協力者一覧

教員	性別	年齢	教職経験年数	対象児童	児童性別	支援した期間	当時の立場	経過
A	男性	30代	5～10年	a児	男子	6年生4月～3月	学級担任	復帰
B	男性	40代	20～30年	b児	女子	3年生4月～3月	学級担任	継続支援
C	女性	40代	20～30年	c児	女子	1年生の4月～3月	学級担任	継続支援
D	女性	40代	10～20年	d児	男子	2年生の9月～3月	学級担任	翌年復帰
E	女性	20代	5～10年	e児	女子	4年生の10月～3月	学級担任	継続支援
F	女性	20代	5～10年	f児	男子	5年生の4月～3月	学級担任	翌年復帰
G	女性	30代	10～20年	g児	男子	2年生の4月～3月	学級担任	翌年復帰
H	女性	40代	10～20年	h児	男子	3年生の9月～2月	学級担任	復帰
I	男性	30代	5～10年	i児	女子	3年生の9月～3月	学級担任	翌年復帰
J	男性	40代	20～30年	j児	女子	2年生の1月～3月	学級担任	継続支援
K	男性	30代	5～10年	k児	女子	6年生の3月	学級担任	中学校進学
L	男性	30代	5～10年	l児	女子	6年生の4月～3月	学級担任	中学校進学
M	女性	50代	20～30年	m児	女子	1年生の6月～3月	学級担任	継続支援
N	男性	30代	10～20年	n児	女子	2年生の2月～3月	学級担任	継続支援
O	女性	20代	5～10年	j児	女子	4年生の4月～2月	学級担任	継続支援
P	女性	40代	5年未満	j児	女子	3年生の4月～3月	学級担任	継続支援
Q	女性	40代	10～20年	q児	女子	3年生の4月～3月	学級担任	継続支援
R	男性	30代	5～10年	r児	男子	5年生の7月～9月	学級担任	9月末で転校
S	女性	30代	5～10年	s児	男子	4年生の11月～	学級担任	継続支援
T	女性	50代	20～30年	t児	女子	5年生の4月～3月	学級担任	復帰
U	男性	40代	10～20年	u児	女子	6年生の4月～3月	学級担任	中学校進学
V	女性	40代	20～30年	v児	男子	5年生の4月～	学校生活支援教員	継続支援
W	女性	20代	5年未満	j児	女子	4年生の4月～3月	学年団	継続支援
X	男性	20代	5年未満	x児	女子	4年生の9月～3月	学年団	復帰
Y	女性	50代	20～30年	y児	女子	1年生の4月～3年生の11月	教育相談担当、専科	継続支援
Z	女性	30代	5～10年	z児	男子	4年生の6月～3月	養護教諭	継続支援
AA	女性	60代	30～40年	i児	女子	3年生の9月～3月	養護教諭	翌年復帰

ウ 調査時期

2020年10月中旬～12月上旬に実施。

エ 調査内容

筆者による半構造化面接を行った。主な質問項目として、「当時の児童の様子」や「行った支援」など大きく4つの内容について質問した（表2）。

表2 主な質問項目

① 当時の児童の様子	性格、友だち関係、学習面、教員との関係、家庭の様子、保護者の様子、不登校の要因
② 当時行った支援	具体的にどのような支援を重点的に行ったのか その支援を重点的に行った理由 どのような関わり方をしていたのか
③ 当時行わなかった支援	実施しなかったが、した方がよかった支援 支援ができなかった理由 今後実施するために必要なこと
④ 不登校児童への支援を経験して	不登校児童への支援を経験して気付いたこと、現在大事にしていること

オ 倫理的配慮

調査を実施するにあたり、当該教育委員会、学校への説明を行い、趣旨・方法に関して理解を求めた上で了解を得た。調査協力者には、本研究の趣旨を紙面及び口頭にて説明し、調査内容について理解を求めた上で調査に協力を得るようにした。その際、録音の許可を得るとともに、語られた

調査内容の取扱い等の情報管理についても説明し、調査に協力を得られる場合には同意書に署名を得た上で面接調査を実施するようにした。面接場所はそれぞれの勤務校の一室とした。

カ データの分析とカテゴリーの作成

面接で得られた教員の語りを文字起こしして逐語録を作成した。その逐語録を意味のある単文ごとに区切り、それらをカード化し、カードの記載内容の類似に応じて評定・分類した。その際、KJ法の手続きを用いて、似た項目ごとに整理し、サブカテゴリーを抽出し、さらに抽象度の高い大カテゴリーを生成していった。この分類には、筆者以外に3名の心理学・教育の専門家が加わった。

(2) 結果① 調査協力者により語られた支援方法の分類

KJ法の手続きを用いて発言内容からの支援方法について分類した結果、＜①児童理解＞や＜②関係づくり＞などの18のカテゴリーに分類することができた。これらのカテゴリーの一部はさらにサブカテゴリーを内包している。さらに、18のカテゴリーは、それぞれに意味の近いものを同じ定義によって分類し、【Ⅰ担任と児童の関係】、【Ⅱ家庭への支援】、【Ⅲ学校での支援】の3つのグループに分類できた(表3)。以下、文章中に用いる際に、グループには【 】、カテゴリーには＜ ＞、サブカテゴリーには≪ ≫で括って表示し、協力者の語りは「 」で示す。

次に、教員による不登校児童への支援について、語りから生成されたグループごとに検討する。

表3 調査協力者により語られた支援方法

グループ	定義	カテゴリー	サブカテゴリー	具体例
Ⅰ 担任と児童の関係	児童の興味・関心を生かした関係の構築	①児童理解		・専科の時間の様子や教室での様子を見に行った ・放課後遊んだ時の様子を周りの友だちから聞いた
		②関係づくり	②-1自分から働きかける ②-2意識的な見守り・受容	・本人のことを知りたいとできるだけ聞くことを意識した ・担任が保健室に様子を見に来たことを児童に伝えた
		③児童の興味・関心		・字を書くことが好きだったので文章を書くことでつながった ・鬼ごっこが好きなので、一緒に鬼ごっこをした
	登校に向けての支援		④-1登校への働きかけ	・学校に来た時の印として好きなシールを頑張りカードに貼ることを提案した ・早い時間や遅い時間と時間を変更して登校することを提案した
		④登校支援	④-2おむかえ登校 ④-3意識的な見守り	・毎日迎えに行っていた ・保護者が送ってくれたのを途中で迎えに行き一緒に歩いて登校した ・プレッシャーをかけないように「明日待ってるよ」とは言わなかった ・無理やり保護者と引き離すようなことはせず、見守っていた
Ⅱ 家庭への支援	家庭における児童の支援の中心となる人物との関係を構築する取組	⑤保護者との関係	⑤-1積極的な働きかけ ⑤-2働きかけの調節	・先生と保護者という感じではなく楽しくいろいろな話をした ・保護者が安心できるようにクラスで決まったことを報告していた ・あまり行き過ぎると保護者が離れる傾向があるので家庭訪問は控えた
		⑥親子関係への支援		・保護者に児童がしてほしかったことをかみ砕いて説明した ・保護者に一緒に一輪車をするのを提案した
		⑦家族関係に対する助言		・母親を支えるために父親に教育相談をすすめた ・他の家族に協力を依頼することを提案した
	児童の自立に向けた取組	⑧ルールの提案		・決まった時間にゲームをすることを提案した
		⑨自分自身の振り返りの促し		・アンガーマネジメントと一緒に実施した
Ⅲ 学校での支援	児童の学習に対する意欲付け	⑩家庭での学習支援		・板書を写真に撮り、ノートに貼って渡した ・家でも見てもらえるように宿題の量を調整した
		⑪学校での学習支援		・具体的に指示がしやすいように席を前の方に配置した ・放課後に一緒に理科の実験をした
			⑫-1支援委員会	・ケース会議、ケースカンファレンスを開いた ・生徒指導部会や職員会議で情報共有した
	学校全体での児童・保護者支援体制づくり	⑫組織的な対応	⑫-2報告・連絡・相談 ⑫-3全体への周知	・管理職、養護教諭、生徒指導等に毎朝の様子を報告している ・学年団の先生に相談した ・担任のフォローを誰がということなく動いていた ・学校全体で共通理解があり、みんなが声をかけたり、見守ったりしていた
		⑬担任以外からの支援		・前担任からクラスに児童の話をしたことを聞いた ・養護教諭から家庭に電話をもらった
		⑭教育相談		・スクールカウンセラーに保護者をつないだ ・養護教諭や教育相談担当が教育相談へ保護者をつないだ
	学校内・学級内で児童が安心してすごせる取組	⑮別室登校		・保健室や会議室、校務員室等でごさるようにした ・1日の予定表を渡して見通しを持たせた
		⑯居場所づくり		・児童理解のためにクラスに児童の話をした ・係活動やお手伝い等で役割を与えた
		⑰友だちとの関係づくり		・係活動や班などで仲の良い子と同じになるようにした ・別室で給食と一緒に食べるように提案した
	専門的な知見で支援できるよう専門機関の紹介や、より広い視野を持てるように地域社会との関係構築の支援	⑱他の機関との連携協力		・市の教育相談に相談するように保護者に提案し帯同した ・心の医療センターの思春期外来を勧めた

① 【Ⅰ担任と児童の関係】

【Ⅰ担任と児童の関係】は、児童の興味・関心を生かした関係の構築や登校に向けた支援内容について分類した。

担任は、放課後に対象児童と遊んでいた友だちから情報収集したり、家庭訪問して直接話をしたりして、＜①児童理解＞を進めており、その児童理解をもとに様々な支援を展開していた。

＜②関係づくり＞では児童の状態に応じて積極的に＜②－１自分から働きかける＞、もしくは＜②－２意識的な見守り・受容＞をしていることが語られた。例えば、「とにかく児童とつながろうとした」「児童といろいろと話をしてこの子の好きな漫画を自分も読んだ」と＜③児童の興味・関心＞から＜②関係づくり＞を行い、さらに「この子には甘えられるという部分も必要」と＜②－２意識的な見守り・受容＞も行うようにしたことが語られた。

＜④登校支援＞では、積極的に家庭訪問や電話連絡を行い＜④－１登校への働きかけ＞を行うこともあれば、担任や生徒指導担当等が自宅に迎えに行く＜④－２おむかえ登校＞を行う場合もあるという支援の実態が語られた。また、保護者に送迎してもらっている児童が、自分から行動できるように受け入れ時に＜④－３意識的な見守り＞が行われていたことも語られた。例えば「朝、児童が学校に来にくい時、児童の表情がいつもと違って、母親と離れ難そうだと分かったので、無理に母親と離さずに少し距離を置いて、自分で離れるようになるまで待つ」などと語られた。

② 【Ⅱ家庭への支援】

【Ⅱ家庭への支援】では、家庭における児童の支援の中心となる人物との関係を構築する取組や、家族関係促進への支援、児童の自立に向けた取組、児童の学習に対する意欲付けという内容について分類した。

＜⑤保護者との関係＞について、ほとんどの教員が＜⑤－１積極的な働きかけ＞を重点的に行ったと語っていた。一方、関係の築きにくい保護者に対しては、敢えて家庭訪問の回数を減らすなどの＜⑤－２働きかけの調節＞を行ったと語られた。また、児童と保護者の関係に再構築が必要な場合には＜⑥親子関係への支援＞が行われた。例えば、保護者との交換日記の中で、「今日頑張ったことや、ニコニコしていたことを必ず１個は交換日記に書くので、それを切り口に話をしてほしいと伝えて親子で話をしてもらうようにしていた」と語られていた。本調査において調査協力者が語った不登校児童への支援の中には、母親が支援の中心となり一人で抱え込んでしまっているケースが多くあった。そのような家庭に対しては＜⑦家族関係に対する助言＞を行い、父親や祖父母等家庭内の他の支援者に協力を要請するよう助言をしていた。また、生活リズムが乱れている場合には、＜⑧ルールの提案＞を行っていた。例えば、「生活の中心がゲームだったので、学校へ行くのを頑張ったら夜はゲームをしてもいいというルールを児童や保護者と一緒に作った」と語っていた。

また、不安傾向が強い児童や自分の感情の整理が難しい児童に対しては、＜⑨自分自身の振り返りの促し＞を行っていた。例えば、「今日はどうやった」と児童に尋ねるようにし、「安心確認じゃないけど、先生と一緒に今日の様子を振り返るという場面を作っていた」と語られた。さらに＜⑩家庭での学習支援＞については、課題を家庭に届けたり、家庭学習の量を調節したり、別課題を用意したりしていたことが語られた。例えば、「理科の実験で遮光板を使って太陽見るんだけど伝えて、遮光板を渡しに行ったこともある」と児童の意欲喚起につなげたと言っていた。

③ 【Ⅲ学校での支援】

【Ⅲ学校での支援】では、学校全体での支援体制づくりや学校内・学級内で児童が安心してすごせる取組、専門的な知見で支援できるように専門機関の紹介、より広い視野を持てるよう地域社会との関係構築の支援について分類した。

＜⑪学校での学習支援＞については、別課題を用意したり、分量を減らしたりするなどの課題の調節を行ったり、支援のしやすい座席配置を行ったりしたということが語られた。

教員の語りの中で、ほとんどの教員が実施していると語ったのが<⑫組織的な対応>であった。<⑫組織的な対応>には、ケース会議や生徒指導部会、ケースカンファレンス等の会議を開催して支援の方向性を検討する<⑫-1 支援委員会>、学年団や管理職、生徒指導担当、教育相談担当、初任者加配教員等に相談をする<⑫-2 報告・連絡・相談>、職員会議等での<⑫-3 全体への周知>を通じて共通理解を進め、体制づくりを促している現状について語られた。例えば、「自分がその子に関わっていて大変な時は、他の教員が教室に上がってフォローしてくれていた。誰がということはなく誰もが動いてくれていた」と<⑫-3 全体への周知>ができていたために、安心して児童への対応に当たることができたと言っていた。<⑬担任以外からの支援>に関しては、児童への直接的な関わりだけでなく、保護者に対する関わりについても語られた。例えば、「当時、生徒指導加配、児童支援加配等の加配の先生がたくさんいた。児童支援加配の先生と交代でお迎えに行ったり、教室に入ってもらって関わってもらったり、別室登校で見てもらったりした」と加配教員の支援について語られた。また、自身の支援の経験も考慮して「保護者の気持ちは教育相談担当の方が上手に話を聞いてくれる」として、教育相談担当と連携して保護者の支援を行ったことを語った教員もいた。<⑭教育相談>については、保護者、児童両方に対して支援を行っていることが語られた。例えば、「スクールカウンセラーのカウンセリングとは別に、養護教諭や教育相談担当の教育相談があった」と語っていた。スクールカウンセラー（以下 SC）に対しては保護者も児童も相談していたが、養護教諭や教育相談担当に対しては保護者だけが話をし、児童の生活背景にある保護者の不安が話されていたことが語られた。児童自身に行われた SC の教育相談では、「児童が安心して自分から SC との面接に通っている様子」も語られた。<⑭教育相談>に関しては、SC と教員との連携についても語られている部分もあった。例えば、「放課後に不登校児童のことで SC と相談したりした」「SC も気にかけて教室に見に来てくれたり、教室で声をかけてくれたりした」と語っていた。常に SC と協同で支援をしていたことが聴き取り調査から窺えた。

児童が学校の中で「自分が安心してすごせるところを作る取組」として、<⑮別室登校><⑯居場所づくり><⑰友だちとの関係づくり>について語られた。<⑮別室登校>では、保健室や校務員室、会議室等を児童がすごす場所として設け、安心してすごせる場づくりだけでなく、学習支援等にもつなげていた。<⑯居場所づくり>では、児童のことを理解してもらうために、現状や関わり方についてクラス全体に話す等、周りの受け入れ環境の調整について語られた。例えば、「改めてこの子のことを全体に話をした」と語り、周りの友だちに児童の状態や思いについて理解させようとしていた。

<⑰友だちとの関係づくり>では、別室登校をしている児童がみんなと一緒に給食を食べられるようクラスの友だちに呼びかけ、会議室等で一緒に食べられるようにしていたことなどが語られた。児童が安心して居られるように、場所、雰囲気、つながりを意識した取組を行ったことが窺えた。また、<⑱他の機関との連携協力>では、専門的な機関との連携や地域の施設、社会体育への紹介等の取組が語られた。専門的な医療機関、発達支援機関だけでなく、児童や保護者の人間関係構築のために、地域の子ども食堂や社会体育への参加を促していることが窺えた。

(3) 結果② 調査協力者により語られた支援の実際

「(2) 結果① 調査協力者により語られた支援方法」の分類(表3)を基に、再度、個々の調査協力者の語りを支援方法の項目毎に整理した(表4)。整理の方法として、サブカテゴリーを含む 24 項目について、各教員の語りの中で語られた支援方法については●印を附した。

表4の結果からはほぼ全員の教員が、3つのグループにわたって支援を展開していたことが分かる。これは教員が様々な方面から不登校児童を支援していることを示していると考えられる。ただし、相対的に見ると、【Ⅰ担任と児童の関係】や【Ⅲ学校での支援】については多くの支援について語られているが、【Ⅱ家庭への支援】について語った教員が少なかった。

3つのグループごとに見ると、多くの教員が【Ⅰ担任と児童の関係】において「②-1自分からの働きかけ」を、【Ⅱ家庭への支援】においては「⑤保護者との関係」での「⑤-1積極的な働きかけ」を実施している。また、【Ⅲ学校での支援】においては、教員は多くの項目にわたって支援を実施しており、特に「⑫組織的な対応」の「⑫-2報告・連絡・相談」と「⑰友だちとの関係づくり」については多くの教員に実施されていることが分かった。

表4 調査協力者により語られた支援の実際

教員	Ⅰ担任と児童の関係							Ⅱ家庭への支援							Ⅲ学校での支援									
	①児童理解	②関係づくり		③児童の興味・関心	④登校支援			⑤保護者との関係		⑥親子関係への支援	⑦家族関係に対する助言	⑧ルールの提案	⑨自分自身の振り返りの促し	⑩家庭での学習支援	⑪学校での学習支援	⑫組織的な対応			⑬担任以外からの支援	⑭教育相談	⑮別室登校	⑯居場所づくり	⑰友だちとの関係づくり	⑱他の機関との連携協力
		②-1自分から働きかける	②-2意識的な見守り・受容		④-1登校への働きかけ	④-2おむかえ登校	④-3意識的な見守り	⑤-1積極的な働きかけ	⑤-2働きかけの調節							⑫-1支援委員会	⑫-2報告・連絡・相談	⑫-3全体への周知						
学級担任	A	●	●		●	●	●	●				●						●				●	●	
	B	●	●	●	●	●		●	●	●							●					●	●	
	C		●		●			●		●							●	●	●				●	
	D	●	●	●			●	●			●	●						●	●	●	●	●	●	
	E			●				●	●								●	●		●	●			
	F		●	●	●	●	●			●	●						●	●		●	●	●	●	●
	G		●			●		●		●					●		●	●		●	●	●	●	●
	H		●					●		●				●				●		●			●	●
	I															●		●		●	●	●	●	●
	J		●			●		●		●						●				●			●	●
	K	●	●			●		●										●					●	
	L	●	●	●	●	●		●								●	●		●				●	●
	M		●	●	●	●	●							●	●	●			●				●	●
	N	●	●					●		●	●			●				●	●		●		●	●
	O	●	●		●	●				●	●				●	●	●		●				●	●
	P	●			●		●	●		●			●		●	●	●		●	●	●	●	●	●
Q	●	●	●				●	●				●			●	●			●					
R	●	●				●	●	●						●				●	●	●	●	●		
S		●		●		●	●								●		●							
T					●		●						●				●	●	●	●	●		●	
U		●	●	●	●	●									●		●		●		●	●	●	
学級担任以外	V	●	●	●	●	●									●		●		●				●	●
	W		●	●		●		●								●		●					●	
	X		●	●													●		●		●		●	
	Y			●				●				●					●	●	●	●	●		●	●
	Z	●	●	●				●		●	●				●	●	●		●	●		●		●
	AA		●	●	●	●	●	●											●	●			●	

(4) 考察

教員の語りからは、3グループ、サブカテゴリーを含む24項目の支援方法が生成された。【Ⅰ担任と児童の関係】においては、児童との関係づくりのために「②-1自分から働きかける」が多く挙げられていた。「④登校支援」については、比較的学校に登校できていたケースを除いて、ほとんどの教員が支援を実施したと語っていた。また、「②関係づくり」、「④登校支援」ともに、「②-2意識的な見守り・受容」「④-3意識的な見守り」という支援が挙げられている。これは、児童の状態に応じて、積極的に働きかけない方が効果的と考えて見守りという支援方法を実施したということであった。これらのことから、教員は、児童の状態に応じて支援方法を選択していることが分かった。児童がどのような思いを持っているのか、どのような支援を望んでいるのか、それを検討するために「①児童理解」が重要になると考える。「①児童理解」について実施していると語った教員は約半数であった。しかし、教員の語りから、児童との「②関係づくり」を通して、「①児童理解」を進めている様子が窺えた。教員がより積極的に児童理解を深めることで、児童への効果的な支援の選択が広がっていくのではないかと考える。

【Ⅲ学校での支援】においては、多くの教員が「⑫-2報告・連絡・相談」を支援として語っていた。そこで情報共有をした後、「⑫-1支援委員会」で協議して支援方法を決定したり、「⑫-3全体への周知」がなされていることが語られた。また、「⑫組織的な対応」がスタートするよりも先に、「⑬担任以外からの支援」が実施されていることも語られていた。不登校児童への学校復帰に向けた

支援は担任 1 人が抱え込むのではなく、学校全体が情報共有を進め共通理解をした上で支援していくことが重要であると多くの教員の語りから示唆された。

また、【Ⅲ学校での支援】についての語りと比較すると、【Ⅱ家庭への支援】について語った教員は少なかった。語った教員が少ないからといって、必ずしも支援の量が少ないということではないが、支援の過程や経過が見えにくかったり、提案するだけになってしまったりしているため、教員として支援を実施した実感がなく、あまり多くは語られなかったのかもしれない。＜⑥親子関係への支援＞や＜⑦家族関係に対する助言＞などは結果がすぐに見えるものではない。教員が行う様々な支援に対する児童や保護者からのフィードバックは、教員が行う支援の多様性を明確にし、その意味をより見出すことにつながると考える。

3 【調査2】不登校児童への支援に対する児童・保護者・教員の意識について

調査2では、調査1で語られた不登校児童の中から協力を依頼し、面接調査を通して、助けになった支援や、困った支援、してほしかった関わり方等の聴き取りを行った。また、同様にその保護者にも面接調査を実施し、保護者に対してしてほしかった支援等について聴き取り、調査1の教員からの聴き取りと比較した。

(1) 方法

ア 調査目的

不登校傾向だった元児童とその保護者、当時支援を行った教員からの支援に関する思いの相違を明らかにし、不登校児童への支援の在り方について考察する。

イ 調査協力者

調査協力者は不登校状態を経験したことの元児童とその保護者、さらにその児童の支援に関わった教員であった。調査協力者の関係を表5に示す。なお、元児童への聴き取りが実施できたのはu児についてのみである。調査協力者の詳細は以下のとおりである。

- ・不登校状態を経験した A 市内の元小学校児童 1 名（表5のu児）
- ・不登校状態を経験した元児童の保護者 3 名（表5のPu、Pf、Pi）
- ・当時、それぞれの児童への支援に関わった A 市内の小学校 3 校 4 名の教員（調査1表1のU、F、I、AA）

表5 調査2における調査協力者の関係

元児童	保護者	教員（当時の立場）
u 児	Pu	U（学級担任）
(f 児)	Pf	F（学級担任）
(i 児)	Pi	I（学級担任）、AA（養護教諭）

ウ 調査時期

2020 年 10 月中旬～12 月上旬にかけて実施。

エ 調査方法

筆者による半構造化面接を実施した。主な質問項目としては、うれしかった支援や困った支援、してほしかった支援等についてなど、元児童には主に5つ、保護者には主に4つを準備して調査を行った（表6）。A 市内の小学校 3 校 4 名の教員への質問については、調査1で得られた結果（表2）を使用して比較を行った。

表6 調査2における主な質問項目

○元小学校児童への主な質問項目

① 現在の様子	・現在の学校の様子、興味のあること、友だちのこと
② 小学校当時の様子	・一番印象に残っている学年 ・学校の先生たちからの支援
③ うれしかった支援	・楽に居られた、学校に行きやすかったという支援
④ 困った支援	・困った、いやだと感じた支援
⑤ してほしかった関わり方	・学校に行きにくい時にどんな風に関わってほしかったか

○保護者への主な質問項目

① 当時の様子について	・児童の性格、友だち関係、学習面、教員との関係、家庭での様子、不登校の要因 ・具体的にどのような支援があったか ・児童にとって助けになったと感じた支援
② 学校から児童への支援	・助けになったと感じた理由 ・児童にとって困ったと感じた支援 ・困ったと感じた理由
③ 学校から保護者への支援	・具体的に保護者に対してどのような支援があったか ・どのような立場の教員が関わっていたか ・困ったと感じた支援 ・困ったと感じた理由
④ してほしかった支援	・保護者に対してどのような関わりがあればよかったか

オ 倫理的配慮

調査協力者には、本研究の趣旨を紙面及び面接にて説明し、調査内容について理解を求めた上で調査に協力を得るようにした。その際、面接同意書を作成し、録音の許可、語られた調査内容の取扱い等について説明し、同意書に署名を得た上で面接調査を実施するようにした。面接場所は、県立教育研修所内の相談室・A市内の市民センターの一室とした。

(2) 結果

ここでは、面接調査によって語られた各内容を、面接で語られた事例ごとにまとめる。KJ法の手続きを用いて、元児童・保護者の語りを分類し、その結果を当時支援に関わった教員の結果と比較し、調査1で整理された24項目の支援内容に当てはめて、支援に対する思いの相違の検討を試みることにする。

ア u児への支援

当時、u児は高学年女児、起立性調節性障害の疑いと診断される。u児本人は、登校したい気持ちはあるものの、朝起床できないことや、起床できても体調により自力で登校することが難しい状態であった。

表7 u 児により語られた主な被支援内容と教員の支援

支援方法	教員 U	u 児により語られた主な被支援内容		
		うれしかった支援	困った支援	してほしかった関わり方
I 担任と児童の関係				
①児童理解		・自分のことをわかってくれた	・「頑張れ」と言われ、わかってもらえないと感じた	
②関係づくり				
②-1 自分から働きかける	●			
②-2 意識的な見守り・受容	●			
③児童の興味・関心	●			
④登校支援				
④-1 登校への働きかけ	●	・電話をかけた家庭訪問をしたりしてくれた		
④-2 おむかえ登校	●	・先生たちが車で迎えに来てくれた		
④-3 意識的な見守り				
II 家庭への支援				
⑤保護者との関係				・保護者を支えてほしかった
⑤-1 積極的な働きかけ				
⑤-2 働きかけの調節				
⑥親子関係への支援				
⑦家族関係に対する助言				
⑧ルールの提案				
⑨自分自身の振り返りの促し				
⑩家庭での学習支援				
⑪学校での学習支援	●	・放課後に登校した時一緒に理科の実験をしてくれた		
III 学校での支援				
⑫-1 支援委員会				
⑫組織的な対応				
⑫-2 報告・連絡・相談	●			
⑫-3 全体への周知			・先生によって対応が違ったことに戸惑った	
⑬担任以外からの支援	●	・音楽の先生が音楽会の楽器の練習を放課後一緒にしてくれた		
⑭教育相談				
⑮別室登校	●	・自分のペースですぐすることができた		
⑯居場所づくり	●	・クラスの友だちの雰囲気がいつもと同じだと感じた		
⑰友だちとの関係づくり	●	・クラスで自分のことを話してくれたことが分かった		
⑱他の機関との連携協力	●			

① 元児童 u 児の思い

元児童 u 児から語られた被支援内容と教員 U の支援の対応を表 7 に示す。U 児は、当時うれしかった支援として、＜④登校支援＞について「自分が起きて、何とか準備ができたけど、歩いて行くのはしんどい時に、先生が車で迎えに来てくれたりしたことはうれしかった」と語っていた。うれしかった理由としては「車で迎えに来てくれたことがうれしかったのではなく、しんどくて歩いていけないだろうと、自分のことを考えてくれたことがうれしかった」と語っていた。つまり＜④-2 おむかえ登校＞の行為そのものよりも、教員が自分のことを慮ってくれたという＜①児童理解＞を感じ取れたことがうれしかったと思っていることが分かる。

また、u 児は教室に行けていない自分のことを、クラスの友だちがどのように思っているのかが分からず不安だった時に、「給食を一緒に食べに来てくれたり、誘ってくれたりしたことがうれしかった」と語っていた。不安に感じている時に、いつもと変わらない雰囲気を感じられたことが安心につながったと推察される。u 児は、クラスの友だちの動きの背景に、教員からの働きかけがあったことを感じていたようであった。

一方、困った支援については、＜①児童理解＞と＜⑫組織的な対応＞の＜⑫-3 全体への周知＞による取組が挙げられた。＜①児童理解＞については、教員からの声かけ等に対し、児童の様子や状態を見極めて声をかけてほしいということである。児童は「自分も行きたいけど行けないという状況で、頭がごちゃごちゃになっている状況の時に、先生たちにガツガツと『行こうか』ということと言われると、余計にしんどくなってくる」と語っていた。この語りから、児童の状態をよく見極め、児童の状態に応じて声をかけてほしいという思いが窺える。児童の頑張りを認めたり、次への挑戦ができるタイミングかどうかを見極めて声かけしたりするかどうかで、児童のストレスになることもあれば、楽になることもあるということであろう。

また、＜⑫-3 全体への周知＞による取組に関して、「他の先生たちにも、同じような接し方をしてほしかった」と語っていた。自分の状態を理解し、親身に話を聞いてくれる教員と、なかなか理解が難しい教員との間で、接し方の違いに戸惑いを感じたとのことであった。児童の「分かってほしい」という気持ちを理解し、どの教員にも同じように共通理解して接することを望んでいることが窺える。

さらに、してほしかった関わり方として、＜⑤保護者との関係＞の＜⑤-1 積極的な働きかけ＞を挙げている。自分がしんどくなるにつれて、保護者も一緒にしんどくなっていくことを心配していた。教員への配慮も見せながら、「子どものケアだけでなく、保護者にももうちょっとケアをしてほしいなと思った」と語っていた。

表8 保護者 Pu により語られた主な被支援内容と教員の支援

支援方法	教員 U	保護者Puにより語られた主な被支援内容		
		うれしかった支援	困った支援	してほしかった支援
I ①児童理解		・無理強いわせず、気持ちを優先してくれる	・しんどい状態の時にそこから先を求められる	・状態をみて声かけてほしい
②関係づくり	●	・見守ってる感を出してくれていた		
③児童の興味・関心	●	・一緒にテニスをしていていた		
④登校支援	●	・授業の合間などに先生たちが電話をくれていた		
④-1 登校への働きかけ	●	・ほぼ毎朝迎えに来てもらっていた		
④-2 おむかえ登校	●			
④-3 意識的な見守り				
II ⑤保護者との関係				
⑤-1 積極的な働きかけ				
⑤-2 働きかけの調節				
⑥親子関係への支援				
⑦家族関係に対する助言				
⑧ルールの提案				
⑨自分自身の振り返りの促し				
⑩家庭での学習支援				
⑪学校での学習支援	●	・音楽会の楽器の練習を体育館でしてくれた		
⑪-1 支援委員会				
⑫組織的な対応	●			
⑫-2 報告・連絡・相談				
⑫-3 全体への周知				・先生たちの足並みをそろえてほしかった
⑬担任以外からの支援	●	・校長や養護教諭が自分の知らないu児の姿を覚えてくれた		
⑭教育相談				
⑮別室登校	●	・居心地がよかったと言っていた		
⑯居場所づくり	●			
⑰友だちとの関係づくり	●			
⑱他の機関との連携協力	●			

② 保護者 Pu の思い

保護者 Pu が語った主な被支援の内容と教員 U の支援を表 8 に示す。保護者 Pu はうれしかった支援として、自分が仕事で家を出るタイミングで児童が起きていないことが多かったので、起床を促す「④-1 登校への働きかけ」の電話や家庭訪問、「④-2 おむかえ登校」などの「④登校支援」がありがたかったと語っていた。また、放課後に u 児が登校できた時に、担任と一緒に理科の実験やテニスをしてくれたことや、音楽専科が楽器の練習に付き合ってくれたことなどの「⑪学校での学習支援」への取組がうれしかった支援として語られた。

一方、困った支援として、「①児童理解」が挙げられた。保護者は教員の指導について「みんなと一緒に」という思いは伝わってくるけど、その気持ちが強すぎて、少し強引になると子どもにも負担になる。子どもなりに頑張って学校へ行っている時に、そこから先の『みんなと一緒に』を求められるとしんどくなってしまう」と語っていた。これらの語りから、保護者は児童の様子を見極め、その状態に応じた適切な支援を望んでいたことが窺える。当時、u 児の保護者はその思いを教員にも伝えており、それによって教員の関わり方も「行けるかな」「来られるかな」「頑張れるかな」という声かけに変わり、子どもにいろいろと聞いてくれるようになり、楽になったと語っていた。

また、してほしかった支援として、「⑫組織的な対応」の「⑫-3 全体への周知」による取組について語られた。保護者は教員の支援について「足並みをそろえてほしかった」と語っていた。児童の様子、状態を受け止め、教員によって対応が違うのではなく、同じ対応をすることができれば児童もより安心して学校復帰に向けて取り組んでいけるのではないかという意見から、教員の共通理解の下、全員が同じ方向で対応する必要が窺える。

③ 教員 U の支援の実際

朝が起きられない u 児に対し、毎朝電話を架けての起床の促しを行い、空いている時間には家庭訪問して起床を促したり、「④-2 おむかえ登校」を実施したりした。登校できた際には別室を用意し、別室での学習を支援したり、放課後に登校できた際には、家庭学習ではできない理科の実験と一緒にしたりした。また、友だちとの関係を気にしていた u 児の不安を取り除けるように、クラスの友だちに u 児の様子を話したり、声かけしたりして教室での「⑯居場所づくり」にも努めていた。一方、【II 家庭への支援】については語られなかった。

イ f 児への支援

当時、f 児は高学年の男児。家庭的な背景に不安を感じており、兄とのケンカが絶えず、ストレスを溜め込み、自傷行為も見られた。f 児は保護者の送迎により保健室へ登校していた。

表9 保護者 Pf により語られた主な被支援内容と教員の支援

支援方法	教員 F	保護者 Pf により語られた主な被支援内容		
		うれしかった支援	困った支援	してほしかった支援
I 担任と児童の関係				
①児童理解				・そのままの状態を受け入れてやってほしかった
②関係づくり	●	②-1 自分から働きかける		・f 児が自分の気持ちを解放できる場所をつくってほしかった
		②-2 意識的な見守り・受容		・しんどい気持ちをひたすら聞いてあげてほしかった
③児童の興味・関心				
	●	④-1 登校への働きかけ		
④登校支援	●	④-2 おむかえ登校		
		④-3 意識的な見守り		
II 家庭への支援				
⑤保護者との関係		⑤-1 積極的な働きかけ	・話しやすい環境を作ってくれた	
		⑤-2 働きかけの調節		・家庭訪問より電話の方がうれしかった
⑥親子関係への支援	●			
⑦家族関係に対する助言				
⑧ルールの提案				
⑨自分自身の振り返りの促し				
⑩家庭での学習支援				
III 学校での支援				
⑪学校での学習支援				
	●	⑫-1 支援委員会		
⑫組織的な対応	●	⑫-2 報告・連絡・相談		
		⑫-3 全体への周知		
⑬担任以外からの支援	●	・校長、音楽の先生がよく話しかけてくれた		
⑭教育相談	●	・話しやすかった		
⑮別室登校	●	・気持ちを落ち着ける時間を持てた	・体調は悪くないのに保健室に行かないといけいない	・保健室ではない場所が欲しかった
⑯居場所づくり	●			
⑰友だちとの関係づくり	●	・クラスの友だちに担任が話をしてくれた		
⑱他の機関との連携協力	●	・やまびこの郷への体験入所を提案してくれた		

① 保護者 Pf の思い

保護者 Pf が語った被支援内容と教員 F の支援内容を表9に示す。保護者 Pf はうれしかった支援として<⑰友だちとの関係づくり>について、「その時の担任の先生がクラス全体に対しうまく言われていたと思うんです。だから、クラスのみみんなも受け入れてくれて」と語っていた。学校に来られなくなることは誰にでも起きることであり、特別なことではないとf 児の状態について、担任が周りの友だちに伝え、友だちもそれを受け入れてくれたという一連の取組についてうれしかったと評価していた。また、<⑱他の機関との連携協力>の県立但馬やまびこの郷へのf 児の体験入所についてもよかったと感じているとのことであった。f 児自身にとっても、よかったと感じていると同時に、保護者自身も県立但馬やまびこの郷へ行ってみたことで、不登校児童への支援に対する価値観が変わったと感じ、自身にとってもよかったと思っているとのことであった。

一方、<⑮別室登校>についてはよかったと感じる部分と困ったと感じる部分と両方の思いが語られた。よかった部分については、「学校の別室登校、静かな場所があったことで、気持ちを落ち着かせる時間が持てたということが回復を早めた」と語っていた。一方、「別室が保健室ではない方がよかった」とも語られた。その理由は、f 児の思いとして、自分から「保健室に行きたい」といった訳ではなかったことや、「保健室に行く理由が分からないというf 児の発言があった」とのことであった。「保健室はケガや病気、体調不良で行くところであり、体調不良でもない自分がなぜ保健室に行くのか」ということに葛藤していたということであった。f 児が、その思いを担任に伝えることができなかったこともあり、支援の思いに対するずれが生じてしまっていた。f 児にとっては、落ち着ける静かな場所は必要だったが、f 児の思いを尊重し、f 児や保護者と一緒に考える支援方法の選択が必要であったようである。

また、してほしかった支援として<①児童理解>が挙げられた。県立但馬やまびこの郷への入所を経験し、そこでの職員の子どもへの関わり方、入所している子どもたちの様子を見て、学校の先生にもそのような関わり方をしてほしいと感じていたようであった。保護者 Pf は、f 児の性格からなかなか自分の思いを出せないところを心配しており、「学校が自分の気持ちを解放する場所であってほしい。先生に対しても自分から言える環境がほしい」と語っていた。このことから教員が<②-1 自分から働きかける>ことや、そのための保護者への<⑤-2 働きかけの調節>を望んでいたことが分かる。

② 教員 F の支援の特徴

f 児が家庭の様子に不安を感じていたため、教育相談担当、養護教諭等と相談し、学校が f 児にとって安らぎになる場所にすることを念頭に置き、「とにかく無理強いさせない」ということと＜⑦友だちとの関係づくり＞に焦点を当てて支援を行っていた。学校には保護者が送迎していたので、＜④登校支援＞としての支援は行っていないが、保健室や校務員室から教室へ上がるための＜⑤別室登校＞からの支援を行っていた。

＜⑤別室登校＞では、課題の提示をしているが、f 児のプレッシャーにならないよう、f 児の好きなことも提示し、f 児のペースですごせるようにしていたとのことであった。また、「f 児にとって、家に居るのもしんどいことがあるので、学校が安心できる場所になるように」と、＜⑥居場所づくり＞に力を入れていた。そのために、f 児の状態や思いについてクラスの友だちに話をしたり、f 児の興味のあることを伝えたりして＜⑦友だちとの関係づくり＞を中心に支援が進められた。また、養護教諭や教育相談担当、学校長等との間での＜⑫-2 報告・連絡・相談＞に心掛け、児童・保護者への支援の幅を広げていた。

ウ i 児への支援

当時、i 児は中学年女児。2 学期の始業式の日に登校するものの、体調が悪いと体育館から出る。それ以降、登校が難しくなった。登校できた時は別室登校をしていた。性格は几帳面で、学校に来られない時も、学校のチャイムを聞いて時間割通り過ごしていた。

表 10 保護者 Pi により語られた主な被支援内容と教員の支援

支援方法	教員 I AA	保護者 Pi により語られた主な被支援内容		
		うれしかった支援	困った支援	してほしい支援
I 担任と児童の関係				
①児童理解	●	・本人が嫌だと言ったら引き止めず帰らせてくれた	・本人の思いをくんでもらえなかった	
②関係づくり	● ●			
②-1 自分から働きかける	● ●			
②-2 意識的な見守り・受容	● ●		・「帰りたい」と言った時に無理やり残らされる	・児童としての約束は徹底的に守る
③児童の興味・関心	● ●			
④登校支援	● ●	・登校時間をずらしたり、段階的な登校を認めてくれた		
④-1 登校への働きかけ	● ●			
④-2 おむかえ登校	● ●			
④-3 意識的な見守り	● ●			
⑤保護者との関係	● ●	・自分の考えや提案を学校がサポートしてくれた		・保護者をサポートできるシステムが欲しかった
⑤-1 積極的な働きかけ	● ●			
⑤-2 働きかけの調節	● ●			
II 家庭への支援				
⑥親子関係への支援				
⑦家族関係に対する助言				
⑧ルールの提案				
⑨自分自身の振り返りの促し				
⑩家庭での学習支援	●			
⑪学校での学習支援		・授業の板書を写真にとってノートに貼って渡してくれた		
⑪-1 支援委員会				
III 学校での支援				
⑫組織的な対応				
⑫-2 報告・連絡・相談				
⑫-3 全体への周知				
⑬担任以外からの支援	●	・養護教諭がよく自分の話を聞いてくれた		
⑭教育相談	● ●	・自分が気付かない子どもの視点を教えてくれた	・カウンセラーは子どもの味方で、自分が責められた気がした	・保護者をサポートするカウンセラーが欲しかった
⑮別室登校	● ●	・無理強いせず居させてくれた		
⑯居場所づくり	●	・i 児を特別視しない環境を作ってくれた		
⑰友だちとの関係づくり	● ●	・授業への参加を子どもたちから促すようにしてくれた		
⑱他の機関との連携協力				

① 保護者 Pi の思い

表 10 に保護者 Pi によって語られた被支援内容と教員 I（担任）、教員 AA（養護教諭）の支援の内容を示す。保護者 Pi は i 児が学校に行けなくなった時、すぐに積極的に学校と連携を図ろうと努力し続けたという。うれしかった支援としては「学校が全面的にサポートしてくれたこと」と語っていた。保護者が「i 児を学校に復帰させるプロジェクト」と捉え、自分にできること、学校にできることを見極め、学校にいろいろと提案したことについて、学校が受け止めてくれたことをうれしく思っているとのことであった。

その中でも特に＜⑤別室登校＞を認めてもらえたことがうれしく感じているひとつであるという。

＜⑮別室登校＞ということさえ認めてもらえない学校があるということも他の保護者から聞いており、学校が別室として保健室を設けてくれたこと、そこでの養護教諭 AA の対応について、「i 児も安心してすごせたことをうれしく思っている」と語った。さらに、担任 I が常にクラスとの距離感を考え、友だちを介して関係を保ってくれようとしていたことがよかったとしている。授業への参加についても「先生が言う無理強いになってしまうから、友だちから誘ってくれるように言ってくれた」と i 児への配慮をうれしく思っている。何より i 児を「特別扱いしない。特別視しない。自分が取り残されている感じは受けないように環境を作ってくれていた」ことが安心できたと語っていた。

一方 i 児にとって困った支援としては、担任と児童の＜②関係づくり＞における＜②－2 意識的な見守り・受容＞が挙げられた。「i 児が『帰りたい』と言った時に、先生がもうちょっと居させたいから『もうすぐ給食やで』とか『次の時間こんなことするよ』と言って引き留めるのが嫌だった」と i 児が語っていたとのことであった。「無理強いするのではなく、その時の子どもの状態をよく見て、そういう不安定な状態の時にはとにかく要求を受け入れて信頼関係を作ってやってほしいと思う」と希望を述べていた。

また、保護者自身への支援に関しては、よかった支援と、困った支援、してほしかった支援についていずれも＜⑭教育相談＞が当てはまった。困った理由として「カウンセラーの先生は 100% 子どもの味方。私は私を助けてほしかった」「カウンセラーは子どもの味方に立つので、保護者に対しても厳しい意見を言われたり、否定的な意見を言われたりする。それがとてもつらかった」と語っていた。そして、してほしかった支援として「子どもが学校に行かないとなって最初に衝撃を受けるのは保護者。その衝撃を吸収してあげる人、親には親のサポートがいる」と語り、子どもには子どもをサポートする SC、親には親をサポートするカウンセラーが必要だと思っているとのことだった。そしてよかった支援としても「私には、その立場の人が養護教諭だった」と養護教諭 (AA) からの支援に対し、助けになったと感じていることも語られた。

② 教員 I、教員 AA の支援の実際

教員 I は担任として、＜⑰友だちとの関係づくり＞を中心に支援をしていた。i 児は、学校に来られなくなり、保護者との連携をしていく中で＜⑮別室登校＞ができるようになってきた。そこからの次のステップとして、授業への参加を目指す際に友だちとのつながりを援助資源としていた。別室で学習していた i 児のところへ仲の良かった二人の児童を連れて行き、その児童たちから「次の時間これやから」「何時間目こんなことするけど来られる？」と声をかけられるようにしたとのことであった。その理由として教員 I は、教室に上がりにくい要因に「担任(自分)と本人の関係ももしかしてあるのかなと思ったから」と語っていた。担任が声をかけることでプレッシャーを与えてしまわないかと配慮して、仲のいい友だちの方が i 児も次の行動を決めやすいのではないかと考え、このような支援の方法を選択したとのことであった。また、教員 I は＜⑩家庭での学習支援＞として授業の板書を写真に撮り、それをノートに貼って渡すという取組をしていた。はじめは学習支援を目的としていたが、途中からはクラスの友だちの様子も一緒に撮り、それもノートに貼って渡すようにしていた。そうすることで、i 児とクラスの友だちの距離を近づけ、＜⑩家庭での学習支援＞から＜⑰友だちとの関係づくり＞を通して＜⑯居場所づくり＞の支援を行おうとしていたとのことであった。

一方、養護教諭 AA は、主に＜⑮別室登校＞での＜①児童理解＞と＜②関係づくり＞の＜②－1 自分から働きかける＞ことを通して担任 I と i 児との関係づくりをしていた。また、＜⑭教育相談＞等を通して、保護者 Pi の支援を実施していた。保護者 Pi に対し「誰だってそんなこともある。保護者が悪いとかではなく、誰だってこうなる」と伝え、「保護者自身を支えるではないけど、保護者の思いは伝わるよという感じ」で一緒に i 児に向き合おうとしたとのことであった。保健室で一緒に過ごす中で、保護者 Pi とたくさん話をして保護者の頑張りを応援していたとのことであった。また、i 児が担任 I との関係に不安を感じていたと思い、「担任の先生のいいところとかを伝えたり、先生が他の児童を怒っていることについても、そういう時も必要なこともあるんだ」と伝え、担任 I と i 児との＜②関係づくり＞を行い i 児の不安を取り除こうとしていた。

(3) 考察

保護者や児童から語られた学校の支援に関する振り返りの中には、児童に対して「無理強いしてほしくない」という思いが多く語られていた。このことから、学校から実施された支援の中には「早く」「今はチャンス」「もう少し」といった焦りから、結果として強制的な働きかけとなってしまうこともあるのではないかと考えられる。児童や保護者からの語りからは、学校や教室にたどり着くことでさえ精一杯であるのに、そこからさらにプラスアルファの行動を求められることで、教員の思いとは裏腹に信頼関係を壊してしまったり、プレッシャーを与えてしまったりすることにつながっていることが窺える。そのため、教員の＜①児童理解＞を進めることが重要と推察できる。児童に期待しすぎるために、「もう少し」と余計に頑張らせてしまうと、教員や学校への不信や不安を与える結果となってしまう、かえって学校復帰を遅らせる結果になってしまうこともあり得るということについて十分に留意する必要があるのではないだろうか。そして、児童と教員が互いに信頼し合うことができるためには、＜②関係づくり＞における＜②-2 意識的な見守り＞を進めることが肝要であろう。そのような関係構築こそが、結果的に児童の学校復帰を早めることにつながるのではないかと考える。

今回、三人の保護者から共通して語られたのが、「ありがたかった」という言葉であった。支援の形は違えど、一様にどの保護者も学校からの支援を肯定的に捉えていることが分かる。そこには不登校児童に向き合うのは「私一人じゃないと思わせてくれた」という保護者からの語りがあり、保護者の不安感や孤独感を共感することの重要性が示されていると感じられる。やはり、子どもが学校に行けないことについて、本人と共に一番不安を感じているのは保護者である。保護者と学校が、同じ方向を向いて、共に児童を支援していると保護者が感じることであれば、保護者の不安は軽減され、その結果、両者の力がさらに高められ、よりよい支援につながるという好循環が生まれるのではないだろうか。

4 総合考察

本研究の目的は、「小学校における不登校児童への具体的支援を調査・整理して、個に応じた支援の在り方を検討し、今後の小学校における不登校児童への支援の在り方への提言を行う」ことであった。本目的を達成するために、①小学校教員への面接調査、②支援を受けた小学校卒業生及び保護者への面接調査を実施し、聴き取った内容から、児童・保護者・教員の3者の行動・結果・思い等について語られた内容を KJ 法の手続きを用いて整理し、比較、分析した。また、具体的な3児童への支援について整理し、分析・考察した。これまでの過程をもとに、小学校における児童・保護者への支援の在り方について、以下に考察し、今後の小学校における不登校児童への支援の在り方への提言を行いたい。

本研究で分析を行った結果、不登校児童・保護者の支援に対する思いと、教員の支援に対する思いとの間には、少なからず相違が生じていることがあることが明らかになった。それは教員による児童理解不足が要因の一つとなっていることも児童・保護者からの語りから示唆された。また、保護者からの語りによって、保護者は不登校状態にあるわが子への支援に対し、不安や孤独を感じていることも確かめられた。これらのことから今後の小学校における不登校児童への支援にとって児童理解、保護者支援の充実は重要なポイントとなると考える。さらには、教員の語りの中で、支援する側からの経験の違いによる支援に対する不安も多く語られていた。教員が焦りや不安に取り込まれることなく適切に支援を実施するためにも、教員間の連携や、組織的な対応が必要だと考える。よって以下では、(1) 児童理解の促進、(2) 保護者を支える不登校児童生徒への支援、(3) 教員間の連携促進、(4) 組織的な対応のための体制づくりという4点についてまとめることとする。

(1) 児童理解の促進

教員は、個々の児童に対する児童理解を進めるという意識をより高め、そのための具体的な技法を学ぶ必要がある。児童・保護者からの「無理強いしてほしくない」という思いは、教員の期待や焦りなどからくる半ば強制的な支援に対する反省を促すものであると言える。教員へのインタビューでは、

「担任をしているとどうしても、学校に来られないのは自分のせいと考えてしまう」ということも語られていた。そのため、教員は児童を学校に来させることや、より学校生活に適應させようと必死になりすぎてしまう。このような、教員の思いとは裏腹に、児童との信頼関係を壊してしまったり、児童にプレッシャーを与えてしまったりすることにつながってしまうような対応は、児童の状態や特性を十分に理解していないことから生じられると思われる。調査2における u 児本人からの語りにあったように、「一番しんどい時期」に「自分も行きたいけど行けないという状況」にも関わらず、「無理強い」をされたような思いは、教員が不登校児童の思いや状況に寄り添えず、学校の都合による段取りや「みんなと一緒に」という思いの強さから、個々の児童の個別性に向き合えなかったからだとも言えよう。つまり、児童の思いや状況を十分に理解せずに期待しすぎたり、行動の変容を求めすぎたりすることなく、学校への安心感を持つことができるような支援ができるようにすることが求められる。

(2) 保護者を支える不登校児童への支援

小学生にとって、保護者からの影響はたいへん大きい。年齢的にまだまだ保護者の支えが必要であり、様々なことについての決定も保護者に委ねることが多く、不登校状態にある児童においても当然同じことが言える。学校に行くのか行かないのか、保健室に行くのか、教室に行くのか、その決定を保護者に任せてしまうこともあるという現状が、調査1における教員の語りにも散見された。言い換えると、不登校児童への支援と共に、その児童を家庭で支える保護者への支援が学校復帰へのポイントになるということである。しかし一方では、不登校状態の子どもを毎日家庭で支援したり、前向きに学校への意欲を喚起したりすることは、保護者にとっても難しいことであり、教員以上に焦りや不安に日々苛まれていることが、今回の保護者の語りから改めて確かめられた。そのような状況にある保護者を支えることは、小学校における不登校児童への支援にとって重要なことであると考えられる。

実際、調査2でインタビューを実施した保護者3名の語りの中にも、「一人じゃないと思わせてくれた」「この子を復帰させるプロジェクトチームだと思った」「よくしてもらった、すごく特別な時間に感じていた」というような保護者支援に対する感謝の語りがみられた。子どもが学校に行けないという不安の最中で、保護者に対する学校からの支援を感じることができれば、保護者自身も安心して子どもを見守ることができるようになると思われる。そのような関係性が生まれた事例では、結果として翌年学校に復帰したり、経年して復帰につながったりしたという結果が調査1の語りの中でも多く見られた。学校が保護者の焦りや不安な気持ちに寄り添い、心理的にも物理的にも支えられるような取組を進めることで、保護者が安心して今の子どもの現状と向き合っていくことができれば、不登校という現状をただ嘆くだけでなく、「そういう時間も必要だったのかもしれない」というような長期的視点に立った理解にもつながっていくのではないだろうか。

(3) 教員間の連携促進

今回の調査1では20代5人、30代9人、40代9人、50～60代4人という幅広い年代の教員にインタビューを実施することができた。語りの中で取り上げられた不登校児童への支援を実施した、当時の教職経験年数も様々で、教職経験が浅い時期に不登校児童の支援を経験している教員も多かった。そのような教員による語りの中で多かったのが、「経験の少なさからくる支援への不安」であった。新任教員や、周りに同年代の教員しかいない場合、支援方法についてアドバイスを受ける環境がなく、一人に対処するしかなかったということについての語りもみられた。その結果、うまく支援が実施できず、不登校状態が悪化した例もあった。逆に経験年数がある教員の中には、自分なりの方法で支援を実施し、よい結果を残したものの、翌年以降に続かなかったというケースもあった。不登校児童への支援においては、自身が担任する1年間だけを考えるのではなく、小学校であれば6年間、6年生であれば中学校への引継ぎ、さらに、中学校を含めた9年間を見通して支援を実施することが必要なのではないかと考える。(1)でも述べたように、「担任をしているとどうしても、学校に来られないのは自分のせいと考えてしまう」という教員もいる。そのため、児童を学校に来させることだけに必死になりすぎてしまう場合もある。そのような教員の焦りを防ぐためにも、不登校児童の支援について一人で抱え込むのではなく、教員同士で協力し、支え合いながら、より適切な支援方法を選択できるようにする必要があると考える。

(4) 組織的な対応のための体制づくり

＜⑫組織的な対応＞を実行するために多くの教員が実施していたと語られたのが、＜⑫-2報告・連絡・相談＞であった。同じ学年団、生徒指導担当、教育相談担当、管理職と様々な立場の人に話をすることで、教員は児童の支援方法を学び、より適切な児童支援の在り方を探っている。調査1では、実際に＜⑫-2 報告・連絡・相談＞することについて「その方が楽だった」と語った教員もみられる。様々な立場の教員に話をすることで、児童への支援の方向性を見出し、児童がより安心することができるようになったという事例もみられた。今回調査2でインタビューした元児童は、「先生たちの中でも同じような対応をしてくれると安心できる。分かってくれていると分かったと安心する」と語っている。この語りはその保護者にも同様に見られた。“組織的”の概念は決して委員会を組織するというシステムティックなことだけに留まるものではない。教員集団が不登校児童に接する際、教員間の支援についての相互理解に基づいた対応ができるようにしていくこともまた、組織的な対応であり、教員間での共通の認識を高める必要があるという認識を広めていくことを重要視していかななくてはならないと考える。そのような教員間の関係性構築が実行できるような体制づくりを進めていく必要があると考える。

5 今後の課題

本研究では、小学校における不登校児童の支援には、大きく分けて【Ⅰ担任と児童の関係】【Ⅱ家庭への支援】【Ⅲ学校での支援】の3つの方略があることが示された。教員それぞれが単独で支援を行うだけではなく、＜①児童理解＞を基に、それぞれの支援が様々に絡み合って実施されていることも示された。一方では、＜⑫組織的な対応＞を進めていくための体制づくりができていない実際の学校現場の現状も多く語られていた。また、家庭において児童を支える保護者を一人だと感じさせない支援体制や、学校と保護者とがチームとなり児童を支援する体制があれば、児童の学校への安心感が高まり、学校復帰につながるのではないかと仮説を提示することができた。今後は学校が保護者と一緒に支える不登校児童への支援の在り方を研究していくことが必要であると考えられる。

また、調査1の結果は、教員の主観的な語りによるものであり、実際の事実関係や支援方法とは異なることがあると考えられる。また、インタビュー時間が25分～40分と短かったため、全てを語ってもらうには十分ではなかったと思われる。そのため、語られていない支援が実施されなかった支援ということとは限らない。実際、教員によって語られなかったことが、受け手の児童や保護者から支援内容として語られたものもあった。したがって、今回作成したカテゴリー表を一般化していくためには、さらなる事例収集を通じた研究の継続が求められる。

注)

- 1) 不登校状態をとらえる観点として、「自己主張」「行動・生活」「脅迫傾向」「身体症状」の4つの観点を抽出し、測定尺度を作成した。
- 2) 不登校児童生徒に対する支援方法、各支援方法間の内容的な類似性について、クラスター分析により検討し、11のカテゴリーを6つのグループに整理している。それぞれの分類は「関係維持」「家族支援」を【家庭連携】、「校内援助源」「別室登校」を【組織的支援】、「意欲喚起」「児童生徒支持」を【心的支援】、「人間関係調整」「登校支援」を【登校支援】、「学習指導」「生活指導」を【指導的支援】、「専門機関連携」を【専門機関連携】としている。（「」の括りをカテゴリー、【】の括りをグループと示す）

<引用・参考文献>

- ・ 網谷綾香・菅野信夫, 2001. 不登校に関する教員の意識-教員の登校重視度および不登校のタイプとの関連-. 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 50 333-339
- ・ 井倉未樹, 2016. 不登校経験の語りをきく-当事者の経験の意味づけとその過程-. 神戸大学発達・臨床心理学研究 15 35-42
- ・ 笠井孝久, 2001. 不登校児童生徒が期待する援助行動. 千葉大学教育学部研究紀要 教育科学編 49 181-189
- ・ 国立教育政策研究所, 2012. 生徒指導 Leaf2
- ・ 岸田幸弘, 2009. 不登校支援の在り方を探る-ある同一事例の当事者、母親、担任教師の認識のずれ-. 学苑・初等教育学科紀要 824 31-51
- ・ 岸田幸弘, 2010. 教師が行う不登校児童生徒への支援-小中学校教師へのインタビューから-. 学苑・初等教育学科紀要 836 50-62
- ・ 岸田幸弘, 2011. 教師が行った不登校支援策の選択・決定の理由-小学校教師へのインタビューから-. 学苑・初等教育学科紀要 848 42-60
- ・ 佐藤郁哉, 2008. 質的データ分析法-原理・方法・実践. 新曜社
- ・ 鈴木淳子, 2005. 調査面接の技法. ナカニシヤ出版
- ・ 高信智加子・下田芳幸・石津憲一郎, 2013. 中学校教員の不登校支援に関する実態調査. 富山大学人間発達科学実践総合センター紀要 教育実践研究 7 21-26
- ・ 寺下貴美, 2011. 第 7 回質的研究方法論 質的データを科学的に分析するために. 日本放射線技術学会雑誌 67 4 413-417
- ・ 研攻一・黒木洋子, 2014. 不登校生徒に対する援助効果の検討(1). 羽陽学園短期大学紀要 9 4 121-132
- ・ 灘光洋子・浅井亜紀子・小柳志津, 2014. 質的研究方法について考える-グラウンデッド・セオリー・アプローチ、ナラティブ分析、アクションリサーチを中心として-. 異文化コミュニケーション論集 12 67-84
- ・ 成井紀英・打越正貴, 2018. 保護者対応から見える生徒指導についての一考察. 茨城大学教育学部紀要(教育科学) 67 827-839
- ・ 濱崎浩秋・山本奨, 2015. 学校不適応生徒の状態に応じた生徒指導のあり方-実践 21 事例の生徒の自己評価による検討-. 岩手大学教育学部研究年報 74 79-92
- ・ 平田祐太郎, 2018. 不登校生徒に対する別室を活用した多面的支援システムのあり方. 鹿児島大学法文学部紀要人文学科論集 85 29-40
- ・ 兵庫県教育委員会, 2020. 令和元年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について
<<https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/board-bo/press/2020/10/令和元年度%e3%80%9c兵庫県下の公立学校児童生徒の問題/>>
- ・ 文部科学省, 2014. 不登校に関する実態調査-平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査報告書-
<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm>
- ・ 文部科学省, 2016. 不登校児童生徒への支援に関する最終報告
<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/houkoku/1374848.htm>
- ・ 文部科学省, 2020. 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm>
- ・ 山本奨, 2007. 不登校状態に有効な教員による支援方法. 教育心理学研究 55 60-71
- ・ 山本奨, 2015. 不登校支援の効果に関する校種間比較-不登校状態と支援方法の適用関係の再分析から-. 岩手大学教育学部研究年報 74 93-106
- ・ 吉村隆之・田嶋誠一, 2013. 公立中学校教員によるスクールカウンセラーの活動の評価-満足度をもとにした質的調査研究-. 九州大学心理学研究 14 59-70

別添資料

- 資料1 面接調査計画書
- 資料2 面接調査協力依頼状(学校教員あて)
- 資料3 面接調査協力依頼状(児童・保護者あて)
- 資料4 インタビュー調査協力同意書(学校教員あて)
- 資料5 インタビュー調査協力同意書(児童・保護者あて)
- 資料6 インタビューガイド(教員用)
- 資料7 インタビューガイド(児童用)
- 資料8 インタビューガイド(保護者用)
- 資料9 質問紙1(教員用)
- 資料10 質問紙2(教員用)

1. 調査テーマ

「学校への不適応傾向を示す児童への学校における多面的アプローチについて ―不登校経験者からの語りを通して―」

2. 調査の目的

不登校状態を示す児童への支援は様々である。その一つひとつに特異性があり、似たような不登校状態の児童へ、一様に同じ対応をしても同じ結果を得られるとは限らない。一方で、複数の支援方法によって不登校が改善したということも考えられる。そこで、本調査では、不登校児童を支援した経験がある教員からの聞き取り調査を行い、不登校状態に対する支援の具体や関わり方についてまとめていく。また、不登校を経験した児童からの語りを通して、不登校状態にある児童がどのような支援を望んでいるのか、保護者はどんなことを求めているのかを調査し、学校における多面的な支援の在り方を検討する。

3. 調査対象

調査①：市内の教員（10名～15名程度）

調査②：複数の教員が関わった不登校経験者（3名程度）、保護者、支援に関係した教員

4. 調査実施期間 2020年10月～12月中旬

5. 面接時間 30分～1時間程度

6. 倫理的配慮

面接の開始時に以下の点を説明し、同意を得たうえで面接を実施する。その際、同意書に記入を依頼する。

- ① 面接内容は録音して記録されるが、これを面接者以外が聞くことはなく、希望があれば録音は行わない。※依頼時に了解を得ておく。
- ② 面接の内容を、対象者の関係者に伝えることはない。
- ③ 面接の内容は、後に論文の内容に含まれる可能性があるが、その場合は個人が特定されるような形で掲載されることはない。
- ④ 面接中答えたくない質問には答えなくてもよい。
- ⑤ 希望する場合は、いつでも面接を中止できる。

7. 調査の内容

【調査①】

目的：不登校児童を支援した経験のある教員から、支援の方法をインタビューしてカテゴリーで分析し、多面的なアプローチの検討をする。

調査方法：インタビュー調査（半構造化面接）を実施。なお、インタビューに先立ち、支援した児童の特徴を把握するための質問紙にも回答をいただく。質問紙では、「これまで支援した不登校児童の中で、他の教員と連携する等特に多面的に支援した児童について教えてください」と教示し、

回答を依頼する。使用する質問紙は山本（2007）が開発した不登校状態尺度である。インタビュー調査ではその支援した児童について、当時の支援の方法や関わり方等について聴き取りを行い、不登校状態と支援方法を分析し、多面的な支援の成果と課題について検討する。

【調査②】

目的：不登校を経験した児童やその保護者に、当時の学校から受けた支援や教員の関わり方についてインタビューし、被支援者側からの支援の在り方について検討する。また、支援者側との支援内容やその思いの相違を図るため、当時支援に関わった教員からもインタビューを実施し、支援の在り方を検討する。

調査方法：不登校を経験した児童や保護者に対し、インタビュー調査（半構造化面接）を実施する。学校から受けた支援について「してもらってうれしかったこと、助けになったこと」等についてインタビューし、当時の学校からの支援について検討する。関わった教員については、当時の児童の不登校状態を図るため、調査①でも使用した質問紙に回答してもらう。その後、当時の支援内容や関わり方についてインタビュー調査を実施し、被支援者と支援者との思いの相違を示し、多面的な支援の在り方を検討する。

8. 質問内容（柱となる質問）

【調査①】

○質問紙に回答を協力いただいた教員に対して

- (1) 支援を行っていた当時の児童の様子を教えてください。
※可能な範囲で児童の性格、生活背景、人間関係、その後の様子等を聞く
※不登校に至った要因について課題となっている事について確認する
(追加の質問)
「友だち関係や教員との関係はどうでしたか。」
「家庭はどんな様子でしたか。」
「学習についてはどうでしたか。」
「生活習慣はどうでしたか。」
「保護者の様子はどうでしたか。」
- (2) 支援を行っていた当時、どのようなことを心がけていましたか。どのような関わり方をしていましたか。
(たくさん話しかけた、静観していた、見守っていた等)
※「それを大事にしていた理由は何ですか」
(追加の質問例)
「家庭訪問する時、児童に対しどのような関わりを持っていましたか」
「家庭訪問はどのぐらいの頻度で行かれていたのですか」
「児童の反応はどうでしたか。」
「クラス全体への指導等ありましたか」
- (3) 当時、他の教員と連携して行った支援について教えてください。
「どのような立場の人とどのように連携してどんな支援を行いましたか。」
「なぜその支援方法を選択されたのですか」
「今思うと他にどのようなことができたと思いますか」
- (4) 当時、他にどのような支援を行えばよかったと思いますか。
「そう思うのはなぜですか。」
- (5) 行えなかった支援に対して、課題となることは何だと思いますか。
「そう思うのはなぜですか。」
- (6) それを実践するためにはどのようなことが必要だと思いますか。

【調査②】

○不登校傾向経験児童に対して

- (1) 学校(教室)に行きにくかった当時、先生たちにしてもらってうれしかったことやよかったなあと思ったことはありますか。(複数出るように聞く)
※ ある場合「それはどんなことですか。」「なぜうれしかったのですか。」
※ ない場合「どんなことをしてほしかったですか。」
「他にどんなことをしてもらったらよかったですか。」
- (2) 反対に、してもらったけど、それほどうれしくはなかったことやしてほしくなかったこと、困っていたことはありますか。
※ ある場合「それはどんなことですか。」「なぜうれしくなかったのですか。」
※ ない場合「こんなことがあったら困ったかと思うことはありますか。」
- (3) 当時、学校の先生たちの中で、安心して関わることができた人はいますか。
※ いる場合「それはどんな先生ですか。」「そう感じた理由は何ですか。」
※ いない場合「どんな先生がいて安心できましたか。」
- (4) 当時、どのようなことを考えていましたか。

○保護者に対して

- (1) 当時の児童の様子について教えてください。
※児童の不登校の様子、家庭での様子、保護者の困り感等を聞く
- (2) 当時、学校がしたことについて、児童にとってよかったな、助けになったなど感じたことはありますか。
※ある場合「それはどんなことですか。」「そう感じた理由は何ですか。」
※ない場合「どのようなことをしてもらえたらよかったと思いますか。」
- (3) 当時、学校から保護者に対してされたことで助けになったことはありますか。
※ある場合「それはどのようなことですか。」
「どのような立場の人が関わっていましたか。」
※ない場合「どのような関わりをしてほしかったですか。」
- (4) 他に、学校からどのような関わりがあればよかったと思いますか。

○関係教員に対して

- (1) 不登校児童の当時の様子について教えてください。
※人間関係、教室での様子、自分との関係性、クラスの様子等
- (2) 当時、行った支援について教えてください。
※それぞれの支援についてどのように行ったのか。なぜ、その支援を行ったのかを教えてください。
- (3) 当時、行った支援の中で、効果的だと思った支援について教えてください。
※「効果的だと思った理由は何ですか。」
※効果的だと思った支援が無い場合、「今思うとできた支援について教えてください。」「できなかった理由は何だと思いますか。」
- (4) 支援に当たる時に心がけていたことは何ですか。
※それを大事にしていた理由は何ですか。
- (5) 他の教員と連携して行った支援について教えてください。
「どのような支援をおこないましたか。」
「どのような立場の人と連携しましたか。」
「なぜその人と連携したのですか。」
「自分だけで対応しきれないと思ったことはありますか。」

「自分意外にどのような人が関わるのがよいと思いましたか。」

- (6) 支援に対して、特に悩んでいたことはありますか。
※ある場合「それはどのようなことですか。」
- (7) 当時、他にどのような支援があればよかったと思いますか。
「なぜその支援ができなかったのですか」
- (8) それを实践するためにはどのようなことが必要だと思いますか。

9. まとめ方

- ① 協力が得られた教員への聴き取りから支援方法を分類し、Ⅱ のカテゴリーに照らし合わせた表にまとめ、それを实践する上でどのような関わり方をしていたのかをまとめる。
- ② それぞれの支援方法についてどのような関わり方をしていたのかを整理し、各事例を通して見えてくる共通性についてまとめ、学校における不登校児童への関わり方をまとめる。
- ③ 教員のふり返りと、児童からの聴き取りから、これまでに実施できている支援と実施できていない支援について整理し、今後の多面的支援の在り方をまとめる。

不登校対策推進のための研究への協力依頼について

県立教育研修所 心の教育総合センター
不登校対策推進研修員 中積 治樹

秋冷の候、皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。標記の研究について次のように、面接調査を実施したいと考えています。研究の目的や実施内容等を御理解いただき、本研究に御協力いただけるようお願い申し上げます。

1、調査の目的・意義

本研究は、先生方が経験された不登校児童への支援を調査し、様々な不登校状態の児童に対して、どのようなアプローチを行ってきたのかを分析し、今後の不登校児童に対する多面的な支援の在り方を検討したいと考えています。児童の不登校状態を明らかにし、それに適した支援を組み合わせることで、不登校児童が安心できる支援の在り方について考えたいと思っています。

2、研究の方法及び対象者の協力内容

- 研究方法：質問紙調査およびインタビュー調査
- 対象：不登校児童を支援した経験のある教員
- 調査時間：30 分程度
- インタビュー内容：不登校児童に対して行った多面的な支援について

3、研究への協力について

研究の趣旨を御理解いただき、ご協力いただければと思いますが、協力するかどうかは御自身で決定してください。説明を聞いてお断りいただくこともできます。また、途中で辞退されることもできます。お断りになったり、一度御協力を決めてから途中で辞退されることになったりしても、何ら不利益を被ることはありません。

4、報告書について

この研究の成果は、研究報告書としてまとめるとともに、研修員の報告会にて発表を行う予定です。論文や発表では、お名前や具体的な事例の内容等、個人が特定できないように表記いたします。

また、完成後、冊子を在籍校宛に一部送付させていただきます。

5、研究に関する問い合わせ

調査者：県立教育研修所 心の教育総合センター 不登校対策推進研修員 中積 治樹
所在地：〒673-1421 兵庫県加東市山国2006-107
電話番号：(0795) 42-6556

資料3

「児童への小学校における多面的アプローチについて」インタビュー依頼

県立教育研修所 心の教育総合センター

中積 治樹

学校では、様々な形で児童への教育活動を進めています。学校における教員の様々な児童への支援の在り方について教員自身がより深く考えいくことが大切です。インタビューの目的や実施内容等をご理解いただき、インタビュー調査へのご協力をお願いいたします。

1、調査の目的・意義

インタビューでは、様々な児童への小学校における支援に対し、当時、学校からどのようなアプローチがあったかということをお話しいただき、その内容を手がかりに、今後の児童に対するより適切で多面的な支援の在り方を検討したいと考えています。小学校在籍当時を思い出していただき、ご本人や保護者の方に学校から受けていた支援についての思いを語っていただきたいと思います。そして、学校、教員としての取り組みを振り返り、課題を検討し、学校生活での悩みを抱えている児童が、安心して生活できる支援の在り方について考えたいと思っています。

2、調査の方法及び内容

このインタビューでは、一時期、学校生活について先生と相談された経験のある児童や保護者の方を対象にしています。当時の学校との相談内容について語っていただきます。インタビューの時間は 30 分程度を予定しています。お話を正確に把握したいので、インタビュー内容を IC レコーダーを使って録音させていただくことをお許しくださいますようお願いいたします。録音をしてほしくないという場合は録音は行いません。お話しいただいた内容を、目的以外に用いることはありません。IC レコーダーの録音データは、内容を確認した後、廃棄いたします。

3、インタビューへの協力について

趣旨をご理解いただき、インタビューにご協力いただければ幸いです。場合によっては、インタビューを進める中で、過去の経験を思い出されることがあるかもしれません。もし、お話になることがつらい場合や、お話になりたくないことが質問された場合は、無理にお話いただかなくてもかまいません。途中でインタビューを中止することもできます。研究への協力をお断りになったり、一度インタビューを受けることを決めてから、途中で辞退されることになったりしても、何も問題はありません。これらをふまえて、インタビューを受けるかどうかはご自身で決めていただければ幸いです。

4、報告書の公表

このインタビューの内容は、報告書としてまとめるとともに、県立教育研修所研修員の報告会にて発表を行う予定です。報告書や発表ではお名前等、個人が特定できないように表記いたしますが、配慮をご希望の場合には発表内容を精選いたします。

また、発表内容のまとめにつきましては、内容について資料及び口頭でご説明させていただいた上でまとめさせていただきます。

5、調査に関する問い合わせ

調査者：県立教育研修所 心の教育総合センター 中積 治樹

所在地：〒673-1421 兵庫県加東市山国2006-107

電話番号：(0795) 42-6556

インタビュー調査協力同意書

県立教育研修所 心の教育総合センター不登校対策推進研修員に係る「学校不適応を示す児童への学校における多面的アプローチ」の研究に御協力くださり、ありがとうございます。

インタビュー実施にあたり、以下の点について順守してまいりたいと思います。

- ① インタビューを通じて御提供いただいた情報に、研究者とセンター職員以外の第三者が触れることはありません。
- ② もし、質問に答えたくない場合は、答えなくても構いません。
- ③ インタビューを途中でやめたい場合は、その旨をお伝えいただければいつでも中止することができます。
- ④ 研究データに誤りがないように、インタビューの音声を録音させていただきます。もし、録音してほしくない場合は行いません。
- ⑤ 音声データは慎重に扱い、研究者以外の第三者が聞くことはありません。また、調査結果がまとまった段階で、音声データは破棄します。
- ⑥ 研究成果については、個人情報を保護してお名前等が出ないようにまとめます。

以上の条件で本インタビュー調査に協力することに同意いたします。

2020 年 月 日（ ）

協力者

お名前 _____

インタビュー担当者

中積 治樹

県立教育研修所 心の教育総合センター 不登校対策推進研修員

〒673-1421 兵庫県加東市山国 2006-107

(0795) 42-6556

インタビュー調査協力同意書

県立教育研修所 心の教育総合センター研修員の「児童への小学校における多面的アプローチについて」のインタビュー調査にご協力くださりありがとうございます。

以下の点について順守してお話を伺ってまいりたいと思いますので、ご確認ください。

- ① インタビューを通じてご提供いただいた情報に、インタビューアーとセンター職員以外の第三者が触れることはありません。
- ② まとめの報告では、個人が特定されないように表記し、協力者の方の個人名や学校名が出ることはありません。
- ③ もし、質問に答えたくない場合は、お答えいただかなくてもかまいません。
- ④ インタビューを途中でやめたい場合は、その旨をお伝えいただければいつでもやめることができます。
- ⑤ お話いただいた内容に誤りがないように、インタビューの音声を録音させていただきます。もし、録音してほしくない場合は行いません。
- ⑥ この音声データは慎重に扱い、第三者が聞くことはありません。また、調査結果がまとまった段階で、音声データは破棄します。

以上の条件で本インタビュー調査に協力することに同意いたします。

2020 年 月 日（ ）

協力者

お名前 _____

ご所属 _____

ご連絡先 _____

インタビュー担当者

中積 治樹

県立教育研修所 心の教育総合センター 研修員

〒673-1421 兵庫県加東市山国 2006-107

(0795) 42-6556

資料6

インタビューガイド

対象：教員

お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。本日は、先生がこれまでに経験された不登校児童への支援についてインタビューをさせていただきます。よろしくお願いします。

本研究では、不登校児童への支援の在り方について、これまでの先生方の取り組みを整理し、今後の不登校児童への多面的な支援に役立てていきたいと考えています。

本日の予定について5点説明させていただきます。

まず一つ目は面接の時間です。

- ① 面接時間は30分です
- ② 特に多面的な支援を行ったと思う不登校児童のことについてお話しください。
- ③ 途中これ以上続けられないと思った時はいつでも中止できますのでいつでも言ってください。
- ④ インタビューのまとめは個人情報が分からないようにするので、安心してお話しください。
- ⑤ ICレコーダーで録音しても構いませんか。

もちろん終わったら消去します。

それでは次にうつります。

まず、インタビューさせていただく前に、こちらの質問紙にご回答ください。こちらは不登校状態の児童が、当時、どのような不登校状態だったかを測定する尺度です。これまでの経験の中で特に多面的な支援を行ったと思う不登校児童1人についてお答えください。左半分で、〇〇さんとその児童の情報についてご回答いただき、右半分で当時の児童の様子を思い出してご回答ください。

(回答終了後)

それでは、インタビューを始めさせていただきます。

まず、支援を行っていた児童の当時の様子について教えてください。どのような児童でしたか。

- ① 児童はどのような性格でしたか。
- ② 友だち関係はどうでしたか。
- ③ 学習はどうでしたか。
- ④ 教員との関係はどうでしたか。
- ⑤ 家庭はどのような様子でしたか。
- ⑥ 保護者はどのような方でしたか。
- ⑦ 〇〇さんから見て、児童はどうして不登校傾向になったと思いますか。

次に、当時行っていた支援について教えてください。

先ほどお話いただいた内容と重なるかもしれませんが、当時、重点的に行っていた支援については◎を、重点的ではないが実施した支援については○をこちらの表のチェック欄に記入してください。

- ① ◎を付けた支援について、具体的にどのような支援を行っていましたか。
- ② それを重点的に行った理由は何ですか。
- ③ その支援を行う際、どのような関わり方をしていましたか。(どのようなことを心がけていましたか。)
- ④ そのようにしたのはなぜですか。
- ⑤ その児童への支援に対して他の教員と協力して行った支援について教えてください。

⑥ なぜ、その支援を行ったのですか。

※④、⑤について、どのような立場の教員が関わっていたのか。そうすることで、児童の様子はどうだったのかも尋ねる。

次に、これからの不登校支援について伺います。

- ① 当時、実施しなかったが、今思い起こせばこういうことができたんじゃないかなと思うことがあれば教えてください。
- ② その支援ができなかったのはなぜですか。
- ③ 今後それを実施していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。

※①で「ない」場合は「他にどのような支援があればよかったと思いますか」と尋ね、③の質問をする。

最後に、

- ① この児童への支援を経験されて気付かれたことや、学ばれたこと、そこから現在大切にされておられること等を教えてください。

お疲れさまでした。

私からの質問は以上です。〇〇さんから何かご質問などがありますか。

それではこれでインタビューを終了させていただきます。

本日はお忙しい中ご協力いただきありがとうございました。この後、インタビューの事で気になることや聞きたいことがありましたら、いつでも私へご連絡ください。

対象：元児童

こんにちは

今日は、インタビューを受けると言ってくれてありがとうございます。いろいろと忙しいのに時間を作ってくれてありがとう。まずは、今日のインタビューの流れについて説明しますね。

今日の流れは、

- ① インタビューの約束
- ② インタビューの目的
- ③ インタビュー中のお願い
- ④ インタビュー実施
- ⑤ 終わり

という感じです。いいですか？

それではまず①インタビューの約束についてです。約束は5つあります。(同意書を見せながら)
まず、インタビューの時間です。だいたい30分位を予定しています。話の内容によっては少し伸びるかもしれないけど、できるだけ、時間を守ろうと思います。2つ目は〇〇さんが話をしたくないことがあれば質問に答えなくてもかまわないということです。言いにくいなあ、ちょっと話しにくいなあということがあれば遠慮無く「答えたくありません」と言ってください。3つ目はインタビュー中しんどくなったり、苦しくなったりしたらいつでもインタビューをやめてもいいということです。インタビューがしんどくなったらいつでも言ってください。それによって私が困ることはありません。「私に対して悪いなあ」とは思わなくても大丈夫です。4つ目はインタビューのまとめ方についてです。インタビューで聞かせてもらったことは〇〇さんのことだとは分からないように考えてまとめます。また、まとめたものを発表する前に〇〇さんに見てもらおうと思っています。最後に、もし、話をすることに不安があれば、保護者の方に席の後ろに一緒にいてもらってインタビューを受けてもらうこともできます。どうしますか？

以上でインタビューの約束は終わりです。何か質問はありますか？

それでは、次にインタビューの目的についてお話します。このインタビューでは、〇〇さんに学校や教室に行きにくいと思っていた時のことを少し振り返ってもらって、当時のことについてお話してもらいたいと思っています。なぜ、それをしようと思ったかと言うと、これまで、学校の先生たちは学校に行きにくいと感じているいろいろな子どもたちに関わってきたけど、その方法がその子たちにとって本当に良かったのかどうかははっきりしないままでした。それで、ひょっとすると本当はしてほしくなかったこともして、余計にしんどい思いをさせてしまっていたんじゃないかと思っています。だから、〇〇さんが感じていたことを参考にさせてもらって、これからそんなふうを感じなくてもいい子を増やしていきたいって思って、〇〇さんに協力してもらえたらうれしいと思っています。インタビューの目的はわかってもらえましたか？

もし、インタビュー中にいやなことを思い出したり、気持ちが落ち込みそうになったらさっきも言ったようにいつでも言ってください。その時点でインタビューは中断しようと思います。

では、インタビューに入る前に、一つお願いがあります。お話を聞かせてもらったことを正確にまとめられるように、インタビューのお話を録音させてもらいたいのですが、よろしいですか？録音したものは私しか聞きません。音声データは論文のまとめが終わったら消去します。録音に協力してもらえると嬉しいです。

ここまでのところで何か気になることや、質問はありますか。

それではインタビューに入っていきます。

○まずは、今の学校の様子を教えてください。今、学校で一番興味のあることは何ですか？

（興味のあるものなどについて楽しい雰囲気でお話する）

○次に、小学校の時のことを教えてください。一番印象に残っているのは何年生の時のことですか？

（当時の様子について少し話を掘り下げる）

○学校や教室に行きにくいなと思っていた時期に、学校の先生たちはどんな風に関わってくれましたか。

（どんなことをしてくれましたか）

○その中で、〇〇さんが楽にいられたな（うれしいな、助かったな）と感じたことはどんなことですか。

（どうしてそのように感じられたのですか。）

○反対にしてもらったけど、困ったなとか嫌だなと感じたことがあれば教えてください。

（どうしてそのように感じられたのですか。）

○学校に行きにくいなと思っているとき、どんな風な先生の関わりがあればいいなと思いますか。

（自分の経験でなくても一般的な話でもよい）

ありがとうございました。これで質問は終わりです。何か聞きたいことはありますか？

それでは、これでインタビューを終了させていただきます。お疲れさまでした。

今日は忙しい中、インタビューにご協力いただき、ありがとうございました。

このインタビューの後、いろいろ不安に思ったり、インタビューのことが気になったりすることがあれば、いつでも私のところへ連絡してください。

対象：保護者

こんにちは。本日は、お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。本日は不登校対策に関する研究のインタビューをさせていただきます。よろしくお願いします。

本研究では、一時期、学校や教室に行きにくいなと感じていた児童の当時の様子などについて、その保護者の方にお話を聞かせていただき、今後、学校や教室にいきにくいなと感じている児童への多面的な支援に役立てていきたいと考えています。何かご不明な点はございますか。

本日の予定について 5 点説明させていただきます。

まず 1 つ目は、インタビューの時間です。およそ、30 分程度を予定しています。話の内容によっては少し時間が長くなるかもしれませんが、できるだけ時間内に終わるように心がけたいと思います。

2 つ目はお話いただく内容についてです。〇〇さんにお話しいただきたい内容は、お子さんの当時の様子についてや学校からの支援について等です。インタビューの中で、過去の経験を思い出すことによって、苦痛やご負担を感じられる可能性もあります。もし、お話されたくない場合はお話ししていただくなくてもかまいません。3 つ目はインタビューの中断です。インタビューの途中で「これ以上は無理」と感じたり、体調が悪くなったりした場合、途中でインタビューを中断することも、中止することもできます。それにより〇〇さんが何ら不利益を被ることはございません。いつでも遠慮せずに言ってください。4 つ目はインタビューのまとめ方についてです。今回のインタビューで聞かせていただいた内容については〇〇さんのことだとは分からないようにまとめたいと思っています。もちろんお子さんのことについても特定されないように工夫してまとめたいと思っています。また、まとめたものについては、発表する前に見ていただこうと考えています。最後に、インタビュー中のお願いです。インタビューで聞かせていただいた内容をできるだけ正確にまとめていくために、インタビューの内容を IC レコーダーに録音させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。録音したものについては私しか聞きません。音声データは論文のまとめが終わったら消去して廃棄します。ご協力いただけると嬉しいです。ここまでで何か気になることや、質問はありますか。

それではインタビューに入っていきます。

まず、お子さんが学校や教室に行きにくかった時のことについて聞かせてください。

- おうちでの様子はどのような感じでしたか。
- 友だち関係はどうでしたか。
- 何か困ったことがあった様子ですか。(学習、人間関係、教員との関係、習い事等)
- どうして学校や教室に行きにくかったと思われますか。

次に、お子さんが学校や教室に行きやすいように学校がしていたことについて聞かせてください。

- 学校や教員はお子さんに対してどのような関わりを持とうとしていましたか。
- その中で、お子さんにとってよかったな、助けになったなと感じたことはどんなことですか。
- どうしてそのように感じられたのですか。
- 反対に、ちょっと困ったなと感じられた関わり方があったら教えてください。
- どうしてそのように感じられたのですか。
- 学校と一緒にこんなことができたならよかったなと思うことについて教えてください。
- 当時、学校がしていたことについて、子どもさんはどのような反応でしたか。
- どのようなことを言っていましたか。
- 当時、子どもさんが安心できる対応はどのようなものでしたか。(支援方法、関わり方)

次に、当時学校や教員が〇〇さん自身に対して対応されていたことについて教えてください。

○当時、学校からの支援で〇〇さん自身にとって助けになったことや楽になったことがあれば教えてください。

（教育相談はありましたか。家庭訪問はありましたか。SC との連携はありましたか。主にどのような立場の人が関わっていましたか。）

○もっと、家庭に対して学校からこんな風な対応や関わり方があれば楽だったなと思うことがあれば教えてください。

お疲れ様でした。

以上でインタビューは終わりです。何か聞きたいことはありますか。

これでインタビューを終了させていただきます。本日はお忙しい中ご協力いただきありがとうございました。この後、インタビューのことで気になることが出てきたり、お子さんの様子に変化があったりした場合、いつでも私へご連絡ください。

資料 9

学校不適応を示す児童への小学校における多面的なアプローチの支援について

県立教育研修所 心の教育総合センター
不登校対策推進研修員 中積治樹

現在、不登校児童への支援の研究として、先生方の不登校支援について調査させていただいています。調査させていただいた内容をもとに、不登校児に対する多面的な支援の在り方を検証していきたいと考えています。これまでの教職経験において、不登校の児童（不登校傾向を含む）について支援した経験の中で、特に多面的な支援をしたと考える児童について教えてください。

- 本アンケート結果は、この研究についてのみ使用されます。
- 結果を発表する際に、所属や個人名が特定されることはありません。
- 回答していただいたことで、何ら不利益が生じることはありません。
- 質問紙への回答に要する時間は3～5分程度です。

○以下の設問にお答えください。（当てはまるものの□に✓を入れてください）

【設問 1】現在のあなたのことについて教えてください。

性別	☐ 女性 ☐ 男性 ☐ 回答しない
年代	☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上
教職経験年数	☐ 5年未満 ☐ 5～10年 ☐ 10～20年 ☐ 20年～30年 ☐ 30～40年 ☐ 40年以上

【設問 2】他の教員と連携する等、特に多面的な支援を行ったと思う児童について教えてください。（※多面的な支援…例えば、児童との関係づくり、学習支援、専門機関との連携等、複数の手立てで支援すること）

性別	☐ 女子 ☐ 男子
支援を行った期間	()年生の()月(学期)ごろから ()年生の()月(学期)まで
不登校の要因 (複数回答可)	☐ いじめ ☐ 友人関係 ☐ 教員との関係 ☐ 学業不振 ☐ 無気力 ☐ 不安傾向 ☐ 集団への不適応 ☐ 保護者の価値観 ☐ その他()
支援した当時の立場 (複数回答可)	☐ 管理職 ☐ 学級担任 ☐ 学年団 ☐ 専科担当 ☐ 養護教諭 ☐ 教育相談担当 ☐ 生徒指導担当 ☐ スクールカウンセラー ☐ その他()
当時の教職経験年数	☐ 5年未満 ☐ 5～10年 ☐ 10～20年 ☐ 20～30年 ☐ 30～40年 ☐ 40年以上

【設問 3】次の表は教員から見た児童の不登校状態を表したものです。【設問2】でお答えいただいた児童について、各項目で当てはまるものを右欄の5～1から選び一つに○をつけてください。

	項目	5:あてはまる 4:少しあてはまる 3:どちらともいえない 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない
1	生活のリズムが不規則だ。	5・4・3・2・1
2	気持ちを表現しない。	5・4・3・2・1
3	わがままを通そうとする。	5・4・3・2・1
4	あきらめが早い。	5・4・3・2・1
5	おどおどしている。	5・4・3・2・1
6	感情の起伏が激しい。	5・4・3・2・1
7	腹痛や頭痛などを訴える。	5・4・3・2・1
8	嘘をつく。	5・4・3・2・1
9	交遊の範囲が狭い。	5・4・3・2・1
10	些細なことを気にする。	5・4・3・2・1
11	「～しなければ」という思い込みがある。	5・4・3・2・1
12	自己主張ができない。	5・4・3・2・1
13	他者に厳しい。	5・4・3・2・1
14	一日の中で、体調に変動が見られる。	5・4・3・2・1
15	ルール違反が見られる。	5・4・3・2・1
16	引っ込み思案だ。	5・4・3・2・1
17	一つのことにこだわる。	5・4・3・2・1
18	発熱や下痢などの身体症状が見られる。	5・4・3・2・1
19	非行傾向がある。	5・4・3・2・1
20	自分の考えをうまく表現できない。	5・4・3・2・1
21	自分の思い通りでないと落ち込む。	5・4・3・2・1
22	規範意識が低い。	5・4・3・2・1
23	人付き合いが不得手だ。	5・4・3・2・1
24	他者の目を気にする。	5・4・3・2・1
25	一週間の中で、体調に変動が見られる。	5・4・3・2・1
26	基本的生活習慣が身につけていない。	5・4・3・2・1
27	表情が硬い。	5・4・3・2・1
28	ものごとを悪い方に考える。	5・4・3・2・1

資料 10

対象の児童に対して行った支援について、
特に重点的に行った支援については◎、行った支援については○をチェック欄に記入してください。

支援の手立て	具体例	チェック欄
家庭や児童生徒とのつながりを大切にした	・ 電話や家庭訪問などを行った ・ 交換日記や連絡帳などを通して連絡を密にした ・ 児童生徒の友人をとおしてプリントを渡すなどした	
家族の気持ちを支えた	・ 話し合いをしたり、傾聴することで、焦りや不安を抱える母親や父親など家族を支えた	
校内の援助源に援助を求めた	・ 相談担当や生徒指導担当の教師に援助を求めた ・ 養護教諭に援助を求めた ・ スクールカウンセラーや相談員などに援助を求めた	
教室とは別の居場所を設けた	・ 相談室などで過ごせるようにした ・ 保健室などで過ごせるようにした ・ 個別の学習室を設けた	
意欲の喚起を図った	・ 学校行事や係活動などを生かして活動の場を作った ・ 家での趣味や運動などを勧めた ・ 将来の夢や進路について助言した	
児童生徒の気持ちを支えた	・ 傾聴することで児童生徒を支えた ・ 不安や焦りを聞くことで児童生徒を支えた	
不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行った	・ 児童生徒と友人との関係（学級内の環境）を調整した ・ 児童生徒と教師の関係を調整した ・ 児童生徒と家族との関係を調整した	
登校を促した	・ 児童生徒の送り迎えを行った ・ 他の児童生徒がいない時間に登校してみることを勧めた ・ 目標を細分化し、段階的に学校に慣らすようにした	
学習の支援をした	・ 学習について個別の指導を行った ・ 学習の遅れを取り戻すための指導をした	
生活や規範について指導した	・ 社会のルールや校則について指導した ・ 規則正しい生活をするように指導した	
校外の相談・医療機関と連携を図った	・ 教育センターや適応指導教室と連携を図った ・ 児童相談所と連携を図った ・ 病院や診療所と連携を図った	
その他		

謝 辞

この研修期間中、県立教育研修所の小山智久所長、東弘美管理部長、藤原生也教務部長、山下昌裕主任指導主事兼義務教育研修課長をはじめ、研修所の皆様に大変お世話になりました。研究におきましても様々な御指導や御助言を賜り、心より感謝申し上げます。

「心の教育総合センター」の松本剛所長、秋光恵子主任研究員、寺戸武志主任指導主事、福田裕子指導主事からも、心の教育について専門的な御指導を頂きました。示唆に富む御指導や御助言により、研究や日々の業務を進めることができました。また、「ひょうごっ子悩み相談センター」の教育相談員、カウンセラーの皆様にも、電話相談業務の心構えや対応等について御指導や御助言を頂きました。本当にありがとうございました。

そして、この貴重な研修の機会を与えて頂きました兵庫県教育委員会、三田市教育委員会、本研究を進めてくださった3校の小学校校長をはじめ、面接調査に御協力頂いた職員の皆様に心より感謝申し上げます。

さらに、貴重な体験の語りをして頂いた小学校卒業生、保護者の皆様に心より感謝を申し上げます。

この報告書をもって、多くの皆様に支えられ無事に研修を終えられたことを報告し、感謝の意をお伝えします。

2021年3月31日

三田市立三田小学校 教諭
不登校対策推進に係る研修員
中積 治樹